

2022 JAのご案内

DISCLOSURE 2022



JAけねべつ

〒088-2682 標津郡中標津町計根別本通東3丁目 17-1

TEL 代表 (0153) 78-2111

FAX (0153) 78-2556

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より JAけねべつ をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合の業務内容、活動状況について皆様にご高覧いただくため「2022JAのご案内(ディスクロジャヤー誌)」を作成いたしましたので、本誌により当組合に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて新型コロナウイルス感染症の影響ですが、引き続き各分野に多大な影響を及ぼす状況が続いています。酪農分野では全国的な飲用需要の低迷によるバター・脱脂粉乳の在庫の増大と、処理不可能乳発生が危惧され令和3年度期中より全国で生産抑制策を実施する状況となりました。さらには年度末にかけて一気に緊迫の度合いを増す事態となった国際情勢もかさなり、原油や原料価格の大幅な上昇や円安の進行を生む事態となりました。その結果、肥料・飼料・燃料をはじめとする各種営農資材の価格高騰等、農業をとりまく経営環境の悪化を招いています。

当組合では、生産者の経営努力と生産基盤の強化、粗飼料収穫期の好天もあり、令和3年度の生乳出荷量は過去最高となる94,740tとなりました。しかし引き続きコロナ過での令和4年度は、生乳の生産抑制をせざるを得ず、各種生産資材の大幅な価格高騰もかさなり、組合員の営農に大きな影響を及ぼす状況となっています。

こうした中、地域の金融機関として組合員の皆様や社会から求められる期待は大きく、経営の健全性・透明性の確保とともに経営の効率化と自己資本の充実に努めるなど、一層信頼される組合を目指して事業を取り進めて参りました。

今後とも組合員皆様のために「地域マイバンク」として利便性の向上や相談機能の拡充、農業投資に向けた資金の充実等、積極的な事業を展開し農業及び地域の「核」として、信用事業をはじめ共済事業、販売事業、購買事業の各事業を組み合わせながら地域農業の強化に努めるとともに地域社会との「共生」を図って参ります。今後も一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4年 7月

計根別農業協同組合

代表理事組合長

北村 篤

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAIけねべつの概要

1. JAIけねべつの沿革	6～8
2. 経営理念・経営方針	9～12
3. 主な事業の内容	13～27
4. 経営の組織	28～31
5. 社会的責任と地域貢献活動	32～33
6. リスク管理の状況	34～36
7. 法令遵守の体制	37
8. 金融ADR制度への対応	38
9. 自己資本の状況	39

II. 業 績

1. 直近の事業年度における事業の概況	42
2. 最近5年間の主要な経営指標	43
3. 貸借対照表	44
4. 損益計算書	45
5. 剰余金処分計算書	46
6. 単体キャッシュフロー計算書	47～48
7. 注記表	49～61
8. 部門別損益計算書	62

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	64～65
2. 信用事業の状況	66
3. 貯金に関する指標	67
4. 貸出金に関する指標	68～70
5. リスク管理債権残高	71
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	72
7. 有価証券に関する指標	73
8. 有価証券等の時価情報	74～75
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	76
10. 貸出金償却の額	74

IV. その他事業

1. 共済	78
2. 購買	79
3. 営農指導	79～80
4. 販売	80

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	82～83
2. 自己資本の充実度に関する事項	84～85
3. 信用リスクに関する事項	86～88
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89～90
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	90～91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	91～92

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	94
2. 職員等	95～96
3. その他	96

VII. 財務諸表の正確性等に係る確認

確認書	98
-----	----

VIII. 開示の基準

ディスクロージャー誌の記載項目について	100
---------------------	-----

2022

I. JA けねべつの概要



地域の概要

◆位置

計根別農業協同組合は、北は風光明媚を以って世に高い裏摩周、根室内陸の仙境として著名な養老牛温泉郷に近く、計根別市街を中心に、中標津・別海の両町にまたがり、東西約12km、南北約16km、総面積200km²に及び、東は36線を境界として中標津町農業協同組合の地域に接し、南は別海の大成地区を以って上春別地区と分かれ、西は西別川の清流を境に西春別地区に接し、上標津、養老牛の57線と北14号を以って標茶町虹別に接し、北は千島火山系の分水嶺を境として斜里郡清里町に接している。

◆地形と地質

地形は北西の山岳部から緩傾斜の平原丘陵地帯をなしており、海拔100mから200m、河川はいずれも千島火山脈に源を発する西別川、標津川に合流する大小の支流があり、更に当幌川が54線12号より発し、中標津・別海両町の境界をなして東流しオホーツク海に注いでいる。

地質は大部分が洪積世段丘層の上に形成された摩周系火山灰で磷酸吸収が多く、磐土が多いという特性をもっている。

◆気候

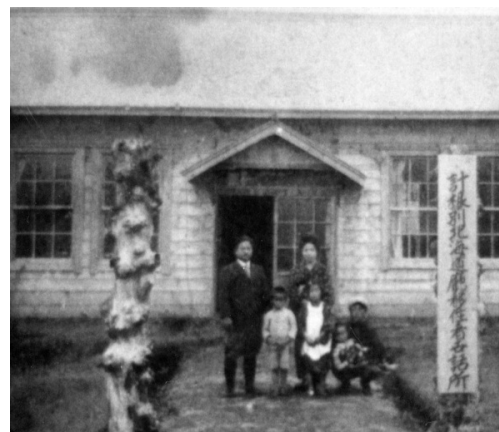
気象は根室内陸型で、年間の平均気温は5～6℃前後で極めて低温である。冬季平均気温の0℃以下は12月から3月までの4ヵ月、夏季平均気温15℃以上が7月から9月までの3ヵ月、農耕期間の5月から9月までの日照時間980時間は根室地方としては多い方だが、これは海霧による影響が比較的少ないためである。降水量は年間1,000mm前後で冬期に少ない。一般的に夏期が低温多湿となり、秋から冬にかけて好天が続いて乾燥状態となる。積雪は1m未満と少ないが、北の季節風が強く、時に大雪となって交通に困難を極めることがあり、融雪は割に遅れる。



裏摩周展望台からの摩周湖

◆沿革

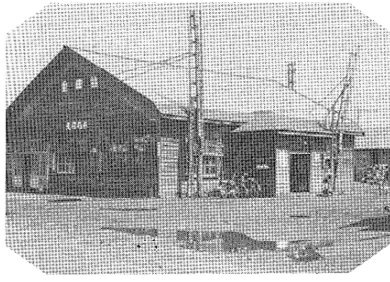
- 大正15年 計根別付近に23戸が入植。
- 昭和2年 第2次拓殖計画に基づき、計根別移住世話所が設置され、昭和3年340戸が入植。馬鈴薯・南瓜・イナキビ・麦類・ソバ等を栽培。
- 昭和7年 6月の大降霜により、作物の収穫が皆無となる。これを機に乳牛を主体とする主畜農業経営への道を歩む。昭和8年には20頭のホルスタイン種が導入される。
- 昭和11年 国鉄標津線が計根別まで開通し、翌12年標津まで全通。
- 昭和14年 酪連(雪印乳業計根別工場)操業開始
- 昭和16年 戦時色が強まり、計根別に陸軍飛行場が建設され本別・大成地区の農家退去が始まる。
- 昭和19年 中標津で人工授精始まる。
- 昭和20年 戦後緊急開拓による入植始まる。



計根別移住世話所

JAけねべつの概況

◆JAけねべつの沿革

昭和23年2月	計根別農協設立総会	JA設立当初の事務所(昭和23年)
昭和26年	貸付牛制度により、無牛農家解消に乗り出す。 出資造成として、雑穀一俵以上を決める。	
昭和28年	農協青年部設立。 馬鈴薯選別・雑穀の集荷を推進。	
昭和31年	打ち続く冷災害により昭和25年より累積した欠損金処理に伴う処理案・農協整備特別措置法に基く指定申請。農協再建計画を樹立	
昭和32年	農協婦人部設立。婦人子供貯金運動を興し、部員の加入運動を展開	
昭和34年	販売取扱高が1億円に達し、損失補てんが完了。(乳代6,900万円) 電気事業計画により送電開始。再建達成と電化完成で二重の喜びとなる。 第1回目の営農計画書が各戸で樹立される。	第1次構造改善事業による 土地改良(昭和37年)
昭和37年	第一次農業構造改善事業により、土地基盤整備・トラクター・乳牛・施設等の導入が行われる。	
昭和41年	不足払法が実施され、出荷乳量が1万トン、乳牛頭数も4,000頭を超える。	
昭和45年	北農中央会より、優良農協として表彰される。	
昭和48年	バルククーラーが283基導入される。	
昭和50年	第二次農業構造改善事業により、トラクター・牛舎・作業機等が導入される。	バルククーラーの設置(昭和48年)
昭和52年	モアン牧場開設。	
昭和53年	団体営草地開発整備事業により草地改良が進む。 同報無線開設。	
昭和54年	給油所を移転。	
昭和56年	第一次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。	
昭和57年	販売乳量が5万トンを超え、戸当り平均乳量も200トンに	
昭和59年	「公社営畜産基地建設事業」により、経営基盤の完全整備に努める。「高生産営農指標」策定。	
昭和60年	農協事務所・生活店舗完成	
昭和61年	第二次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。	
昭和63年	営農改善指標「1991モデル」策定。農協設立40周年記念グラウンド完成。	
平成 元年	第三次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。 酪農ヘルパー利用組合を設立し、(有)ファム・エイへ業務委託開始。	
平成 2年	同報無線から全戸ファクシミリへ移行。 「根室地域酪農技術情報センター」稼動に伴う個別技術情報の提供開始。	
平成 3年	6,514haの草地整備、48棟の畜舎整備、17利用組合の機械導入、94台のバルククーラーを導入し、「公社営畜産基地整備事業」を完了する。 「地域畜産総合対策事業」により家畜消流センター(哺育育成センター)完成。	
平成 4年	乳牛2万頭、牛乳7万トン達成記念「躍進の碑」建立。	
平成 5年	生産と生活が調和した地域づくりの指針となる第四次「地域農業振興計画」「農協経営5カ年計画」策定。 道営草地整備改良事業により、平成9年まで2,916haの草地整備改良に着手。	
平成 6年	牛舎環境衛生対策に伴う清掃消毒機器の整備を図る。 景観づくりのための桜並木の移植始める。	
平成 7年	「高収益農業緊急促進対策事業」によりパドック整備を進める。	
平成 8年	「北海道農業元気づくり事業」によりバンガーサイロ、「農村地域景観手作り整備事業」により農場看板整備始める。資材倉庫・資材店舗「ふぁーまっく」建設。	
平成 9年	モアン牧場において「牧場授精事業」を試験的に始める。	
平成10年	農協創立50周年記念祝賀会開催。	
平成11年	家畜消流センターにPT型育成舎建設。	
平成13年	生乳増産対策事業の実施により、生乳販売量82,758t前年対比105.6%達成。	
平成14年	乳質改善3ヶ年計画をスタートさせる。	
平成15年	生活店舗をリニューアルオープン。	

JAけねべつの概況

◆JAけねべつの沿革

平成16年	給油所を新築。
平成17年	13年ぶりの生産抑制が始まる。
平成18年	女性部50周年記念式典・乳牛改良連合会設立30周年記念祝賀会開催。
平成19年	全戸のバルククーラーに乳温記録計設置。
平成20年	H20自給飼料品質向上対策事業により草地更新率10%以上を目指す。
平成21年	農協貯金残高100億円突破。
平成22年	「地域活性化プロジェクト」TMRセンター計画スタート。
平成23年	JAけねべつTMRセンター建設・稼働。
平成24年	「地域の農業生産力と活力復興」酪農支援対策が始まる。
平成25年	第50回計根別農協畜産総合共進会を開催。50周年を迎える。
平成26年	バンカーサイロ、育成センター牛舎増設。事務所内改修工事による金融共済フロア設置・事務所机等の入替。
平成27年	販売品販売高100億円突破。新規参入者の本格稼働に加えTMRセンターや規模拡大が進み、生乳販売量86,315t 前年対比103.6%へ。
平成28年	JAバンク優績金融店舗全道1位、優績JA全道3位の快挙達成。
平成29年	金融部門によるJA中標津との人事交流実施。オープン出納機導入。
	育成センター哺育舎新築、PT育成舎増築。
平成30年	農協創立70周年。JAけねべつTMRセンターバンガーサイロ増設。
	北海道胆振東部地震によるブラックアウト被害。
令和元年	計根別こども館「えみふる」オープン。
	農協事務所・SSに非常用発電機を設置。
令和2年	新型コロナウイルスの感染拡大により 全国に緊急事態宣言が発令。
	生活店舗を「Aマートけねべつ店」へと、リニューアルオープン。
	生乳販売量、初の9万トンを突破。(90,548t)
令和3年	生乳生産量が過去最高となる94,780t達成。
	引き続きコロナ過の影響もあり、飲用乳の消費低迷と加工乳製品在庫の拡大により年度期中より生乳生産抑制対策を実施。



Aマートけねべつ店

基 本 姿 勢

わたしたちJAけねべつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、以下の経営理念と経営方針により事業運営をしています。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

◆ 経 営 理 念

- 1) 静かに深く経営の効率性を追求して活力を生み出し、ゆとり経営を目指します。
- 2) 家族や地域の人たちと力を合わせて、住みよくこころ豊かな暮らしを実現します。
- 3) 地域の「核」として営農と生活の両面にわたり、魅力あふれる事業展開を行う「信頼」と「希望」に満ちあふれた協同組合づくりを目指します。

◆ 経 営 方 針

- 1) 地域振興計画に基づき、営農と生活を向上し豊かで魅力あふれる地域づくりを進めます。
- 2) 社会の変化に対応すべく事業機能強化を図り、安定的で効率的な事業展開により、総合収支の改善・財務基盤の確立を図ります。
- 3) 各部門の連携強化に努める事により事業の幅と質を高め、総合農協の有利性を十分に発揮していきます。

◆第12次中期計画の取組(令和3年～5年)

第30回JA北海道大会決議事項に基づき、組合員との対話を行い、頂いた意見・提案をもとに設定した「第12次中期事業計画」(以下、「中期計画」)の実践を通じて、「農業者の所得増大」に取り組んでまいります。また、実践を支える持続可能なJA経営基盤を確立・強化することで、総合事業を基本としたJA運営に取り組んでまいります。また、中期計画の取り組みと成果について、対話等を通じて評価し、次の取り組みにつなげることでPDCAサイクルを回し、中期計画を着実に実践します。

1. 地域を担うひとづくりで掲げたとりくみ

地域を担うひとづくりでは、以下の4点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 地域の生産力向上に資する仲間づくりの推進や地域を考える場の設定など協力し合う人的基盤づくりの推進。
- ② 新規参入希望者から選ばれる地域を目指すため受入れ態勢整備に取り組む。
- ③ 女性農業者や後継者に農協経営に対する参画意識の醸成を図り、けねべつの地域力向上のために、地域づくり運動を展開する。
- ④ 農協の自己改革、事業成果出現には、職員のマインドアップ・スキルアップを図る。

2. 酪農経営で掲げたとりくみ

粗飼料主体の生産体制強化と経営管理技術の向上を図り、環境変化に強い個別の経営力と地域の総合力を強化するでは、以下の8点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 計画的な草地更新を奨励し、飼料自給率向上と所得向上を図る。
- ② 農地の利用集積を推進しながら、地域全体の生産力強化に地域ぐるみで取り組む。
- ③ 各種作業のアウトソーシング体制の検討など、労働力補完を企画提案する。
- ④ 農業所得向上のためには駄牛淘汰を奨励して経営効率向上による酪農経営安定を図る。
- ⑤ 安定した生乳生産を確立するためには後継牛の確保が必須であり、乳牛確保と初妊牛づくりを向上させる。
- ⑥ 地域で産出した糞尿は地域で消化することをテーマとし、資源循環型酪農を推進して環境にやさしい酪農経営を目指す。
- ⑦ 搾乳システム改善を推進して生乳生産ロスの低減を図り、乳牛疾病・事故対策を強化して生産性向上を図る。
- ⑧ 地域の生産力向上に向けて、経営規模拡大を図るとともに労働負荷軽減に資する作業体系を構築する。

3. 農協経営で掲げたとりくみ

基幹産業発展のためのサポーターづくりと地域貢献できる組織であるために業務の堅確性を高めてJA運営の健全性を維持するでは、次の4点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 営農支援対策を計画的に遂行するため、事業効果を点検しながら損益管理を的確に行い必要収益を確保する。
- ② 基幹産業発展のためには酪農関連企業並びに地域住民に農協事業の理解者（サポーター）へのとりくみを強化する。
- ③ JA自己改革を強化的に取り進めるとともに、職員の健康管理と風通しの良い職場づくりに努めて、不祥事を発生させない職場風土と業務の堅確性を高め、JA経営の健全性を維持していく。
- ④ 地域のメインバンクとして利用者目線に立った融資相談や貸付事務の簡素化を推進して選ばれる金融機関を目指し貸出伸長策を講じて金融事業利益を確保する。

4. 中期計画の実践に向けた組合員との対話と意思反映

中期計画の実践に向けては、正組合員との対話や地区懇談会を通じて評価し、必要な見直しを行います。

また、地域に根ざしたJAを目指してAマートを育てる会や広報誌によるアンケート調査を通じて北海道の食や農を応援し共に行動してくれる仲間としての「サポーター」である准組合員の声も聴きつつ、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

◆令和4年度 農協経営方針

1 . 酪 農 経 営 強 化 策

- 1) JA全体での抑制型生乳計画生産達成に向けてJA独自の生乳処理不可能発生防止対策と乳用牛廃用対策を講じるとともに、生乳生産推移と酪農環境情勢に即応した支援対策を検討しながら生乳生産目標達成と将来に亘って安定した生産基盤確立のためにも酪農対策協議会や青年部・女性部と協力して消費拡大を推進する。
- 2) 計画的な草地更新を提案するために補助事業や自家更新による草地改良を重点的に推進するとともに草地の1割更新と9年サイクルの定着化に向けて草地整備マップの作成と購入飼料相場に左右されない酪農経営を推進する。
- 3) けねべつ地域力向上のために対話活動を基本とした地区アクティブ会議を継続開催して様々な角度から農地流動化や新規参入、労働力確保等の課題解決に向けて地域内で協議を重ね、魅力ある地域づくりと自然災害への危機管理対策強化のために飲水確保対策を検討して不測の事態に備える体制を整備する。
- 4) 近年の乳牛飼養頭数の増加に伴い経営規模拡大傾向と家族労働力が低下する傾向の中、家畜育成センターへの期待が高まり、組合員の負託に応えるためにも預託牛舎建設に取り組んで参ります。

2 . 農 協 経 営 強 化 策

- 1) JA収支を安定的に確保し、健全な財務体質を確立するために各部門での損益管理を的確に行い冗費削減に努めるとともに、酪農環境変化に順応した経営支援を的確に実践するためにも内部留保に努め、持続可能なJA経営を目指す。
- 2) 組合員や利用者から信頼されるJAとして、JAが果たしている役割や機能の再確認を行いながら求められる人材づくりを強化するとともに、内部監査機能の充実・コンプライアンス意識の向上など法令順守と報連相の徹底を図り、活力のある職場づくりに努める。
- 3) 地域と一体となった牛乳消費拡大運動や予防接種などの健康対策事業を通じて、地域住民にJA事業や酪農産業への理解醸成に努めて地域内サポーターづくりを強化するとともに、地域で必要とされるJA事業を展開する。
- 4) 育成牛預託の負託に応えるためにも家畜育成センターの施設整備や災害に備えた水対策に向けて計画的な固定資産取得に努めて健全なJA運営に努める。

主な事業の内容

◆信用事業

信用事業は、農協・信連・農林中金の三組織の有機的な結びつきにより、農協系統金融として貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用した年金などの各種自動受け取りサービスはもとより、公共料金などの各種自動支払いや事業主のみなさまからの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどもお取り扱いしています。

また、全国どこの農協、銀行、郵便局、信用金庫などで現金引き出しのできるキャッシュカード等いろいろなサービスに努めています。

1) 貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をそれぞれの目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。

2) 貸出業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金の貸出しを行っています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等からの融資のお取り次ぎも行っています。

3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

4) サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

5) 農業者年金基金受託機関

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。受託機関として、組合員のみなさまのお手続きを承っています。

商品等のご案内

◆貯金商品一覧

種 類		期 間	預 入 金 額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金		出 し 入 れ 自 由	1 円 以 上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取・公共料金やクレジット代金の自動支払キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
普通貯金無利息型		出 し 入 れ 自 由	1 円 以 上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。
総 合 口 座		出 し 入 れ 自 由	1 円 以 上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、支払残高が不足する場合、定期貯金・定期積金を担保として残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
スーパー 貯蓄貯金		出 し 入 れ 自 由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、残高に対し、金利が段階的に設定されている貯金です。 また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通 知 貯 金		7 日 以 上	5 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定期貯金	スーパ－	1 カ 月 以 上 5 年 以 内	1 円 以 上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定	最 長 3 年 (据 置 期 間 1 年)	1 円 以 上	1年複利で、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しに出来ます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大 口	1 カ 月 以 上 5 年 以 内	1 千 万 円 以 上	大口資金の運用に最適です。
	変動金利	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
財形貯金	一 般	3 年 以 上	1 千 円 以 上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財形年金	積立期間:5年以上 据置期間:6ヵ月以上5年以内 受取期間:5年以上20年以内	1 円 以 上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅	5 年 以 上	1 円 以 上	給料からの天引きで、マイホームの計画に合わせ住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定 期 積 金		6 カ 月 以 上 5 年 以 内	1 千 円 以 上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。 プランにそって無理なく目標が達成できます。

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえ、ご利用ください。

商品等のご案内

◆各種JAローン一覧

種 類	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
JA フ リ ー ロ ー ン	営農上必要と認められる資金	5,000万円まで(個人) 10,000万円まで(法人)	15年以内
	生活関連:生活資金全般	1,000万円まで	10年以内
	事業資金:事業に必要な資金	1,000万円(事業資金・個人) 2,000万円(事業資金・法人)	10年以内(農協が 過半を出資する法 人)
	中山間事業に係る活動資金	年間事業費の80%以内	1年以内
フルスペックローン	農機具・点検修理車検・購入に付帯する費用・ パイプハウス等資材建設費用・格納庫建設費用	5,000万円まで(個人) 10,000万円まで(法人)	15年以内
マイホームローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入・借 換	最高5,000万円まで	35年以内
農 地 ロ ー ン	農地等の取得資金	2,000万円まで	20年以内
教 育 ロ ー ン	教育を目的と認められる資金であること	1000万円(1学生当り)	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入	1,000万円まで	10年以内
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金及び 農業経営に必要な中長期運転資金	JAフリーローン(農業) に準ずる	25年以内(内、 据置5年以内)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。
※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

商品・サービスにあたっての留意事項

- 1.ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認の
うえ、ご利用ください。
- 2.ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご
留意ください。

◆主な受託貸付金

当農協で取り扱いしている主な受託貸付金

受 託 先	資 金 名
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	建設資金、改良資金、購入資金、住宅資金

商品等のご案内

◆各種手数料一覧

※各種手数料は、変更となる場合がございます。

種 別			1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
項 目					
振 込 手 数 料	系 統	文書扱	110円	220円	440円
		電信扱	110円	220円	440円
	他 行	文書扱	330円	440円	660円
		電信扱	440円	550円	770円
JAネットバンク 振込手数料	系 統	電信扱	110円	110円	220円
	他 行	電信扱	220円	220円	440円
A T M 振 込 手 数 料	系 統	電信扱	110円	110円	220円
	他 行		220円	220円	440円
送 金 手 数 料	系 統		440円		
	他 行	普通扱	660円		
		電信扱	880円		
代 金 取 立 手 数 料	系 統		440円		
	他 行	普通扱	660円		
		電信扱	880円		
そ の 他 の 手 数 料	送金・振込の組戻料		660円		
	取立手形組戻料		660円		
	取立手形店頭呈示料		660円		
	取立手形店頭呈示料		* 但し、660円を超える経費を要する 場合は、その実費を申し受けます。		
	不渡手形返却料		660円		

種 別		手数料
項 目		
キャッシュカード再発行手数料	一枚あたり	550円
残高証明書発行手数料	一通あたり	330円
残高証明書(継続)発行手数料	一通あたり	110円
JAネットバンキング利用手数料	月あたり	無料

商品等のご案内

◆ATM手数料とご利用可能時間

※ご利用時間・手数料は変更となる場合がございます。

●JAバンクATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	21:00	24:00
	土曜	休 止		無 料	休 止	
	日曜・祝日	休 止		無 料	休 止	

※JAけねべつのATM営業時間

平日	通 年	8:45～17:30
土曜	通 年	9:00～13:00
日祝	通 年	休

●セブン銀行ATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	22:00	24:00
	土曜	休 止		110円	無料	110円	110円	110円	休 止	
	日曜・祝日	休 止		110円	無料	110円	110円	110円	休 止	

●ローソンATM ・ イーネットATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	22:00	24:00
	土曜	休 止		220円	110円	220円	220円	220円	休 止	
	日曜・祝日	休 止		220円	110円	220円	220円	220円	休 止	

●マリンバンクATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	21:00	24:00
	土曜	休 止		無 料	休 止
	日曜・祝日	休 止		無 料	休 止

●ゆうちょ銀行ATM

お引出し お預入れ	平日	0:00	8:00	8:45	18:00	21:00	24:00
	土曜	休 止		220円	110円	220円	休 止
	日曜・祝日	休 止		220円	110円	220円	休 止

◆ 共 済 事 業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

1) 生命総合共済

各種生命共済(養老・終身・医療・がん・特定重度疾病・生活障害・介護・認知症・年金)を取り扱っており、様々なご要望を組み入れたメニューを提供しております。

2) こども共済

高い貯蓄性と充実した保証を兼ね備えており、お子様の将来に備えた保証を致します。

3) 傷 害 共 済

日常の様々なアクシデント(死亡・後遺障害・入院・通院)を安心プランで保障いたします。

4) 建物更正共済

火災だけでなく地震などの自然災害にも幅広い保障をいたします。

5) 火 災 共 済

万が一大切な住まいが火災等で損害を受けたときに、幅広い保障をいたします。

6) 自 賠 責 共 済

自賠責法で全ての自動車に加入が義務付けられており、ハンドルを握る人には、欠かせないクルマの共済です。

7) 自 動 車 共 済

車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害などを安い掛金でワイドに保障いたします。また、これらの共済は、自賠責共済とセットで加入されるとお得です。

◆購買事業

組合員の方の農業生産活動に必要とされる資材や、一般家庭向け諸資材の供給と、地域の生活者が日々の暮らしに必要な食料品を始めとする家庭消費財の供給の要として生産から生活までのニーズにお応えできるよう努力すると共に、さらに「ゆとり」と「うるおい」のある地域づくりを目指した事業展開を行っております。

1) 生産資材業務

肥料・農薬・種子・飼料・自動車・農機具・一般資材・施設に大別した中で、年間を通して廉価性を高めながら安定供給に努めると共に、時期的に集中する資材については「取りまとめ」購買を主体としながら不足時の対応にも配慮すべく毎週火・金曜日に定期配送を組み入れて供給しています。

また、資材店舗「ふぁーまっく」では、消耗品的生産資材を中心に一般資材や家庭菜園に係わる諸資材を陳列し、生産資材から一般家庭用資材まで幅広く対応できるよう努めています。

2) 燃料部品業務

ホクレンSS計根別給油所として、根室支庁管内に出入りする3大路線の内陸路給油ポイントの役割を担い、全道ホクレンSS共通の「ポイントカード」による給油やカー用品等の注文も受けています。

また、組合員の生産資材である軽油配送や地域生活者の灯油配送はもとより、需要期のオイル・タイヤ等も「取りまとめ」による供給を行い、マイカーから大型機械に至るまでのサービスステーション(SS)として、その機能を果たしています。

3) 生活物資業務

地域の生活者が毎日の食卓に欠かせない生鮮食品を主体に一連の食料品を取り揃え、地域の「一番店」としての重責を果たしています。

また、地場産による「特産品コーナー」も設けており、全国に向けて皆様から宅配を承り、地場特産品や乳製品の消費拡大にもとりくみながら、道東からのメッセージを送っています。

更には、各種取りまとめによる組織購買にも力を入れ、小さな店ながらも大きなサービスを実践しています。

◆ 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点ともいえる最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員の賦課金で賄われるほかは、全てJAの収益によって賄われます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

1) 相談業務

営農計画樹立、並びに生乳生産個別目標の達成に向けた長期計画樹立相談、及び税務相談窓口を開設しています。

2) 技術・経営指導業務

技術・経営の向上を目指し、内部のネットワーク組織〈生産対策連絡会議〉による技術情報、TMRセンターの運営指導等による分析・評価を重ね、個別に有効な経営指導を行っています。

3) 労働力の補完業務

農休日取得のために酪農ヘルパー利用組合への加入促進を図ると共に、農作業事故防止の啓蒙と労働保険の加入推進、更には酪農への理解を深めるための研修生受け入れ等により労働力の補完に努めています。

4) 開発振興業務

地域農業振興計画に基づく農畜産物の総合生産・販売計画の立案と樹立、並びに各関係補助事業の計画推進、併せて組合員教育の企画実践を推進しています。

5) 広報・情報業務

広報誌「けねべつ」の発行、及びJAのホームページを通じて、農業、地域、JAについての理解や生活情報の発信、コミュニケーションの強化に努めています。

◆販売事業

1)畜産販売業務

主に系統市場取引により組合員(酪農家)が生産する乳用牛・肉用牛の有利販売と優良牝牛の導入を通して、農家所得の確保及び地域酪農生産基盤の維持を図っています。

2)生乳販売業務

『安全・安心な美味しい牛乳』を供給するため、集・出荷体制整備と品質検査の実施及び生産現場の衛生管理・防疫指導に努めています。

3)共同利用施設業務

生乳を安全・衛生的に保管するバルククーラーを JA の固定・リース資産(共同利用)として保有し、増産に伴う容量確保と新冷媒ガスに対応した冷凍機器の計画的更新と併せ、搾乳形態の多様化から利用料金を二本立てとし利用者の公平・安価な料金設定に努めています。

◆生産施設事業

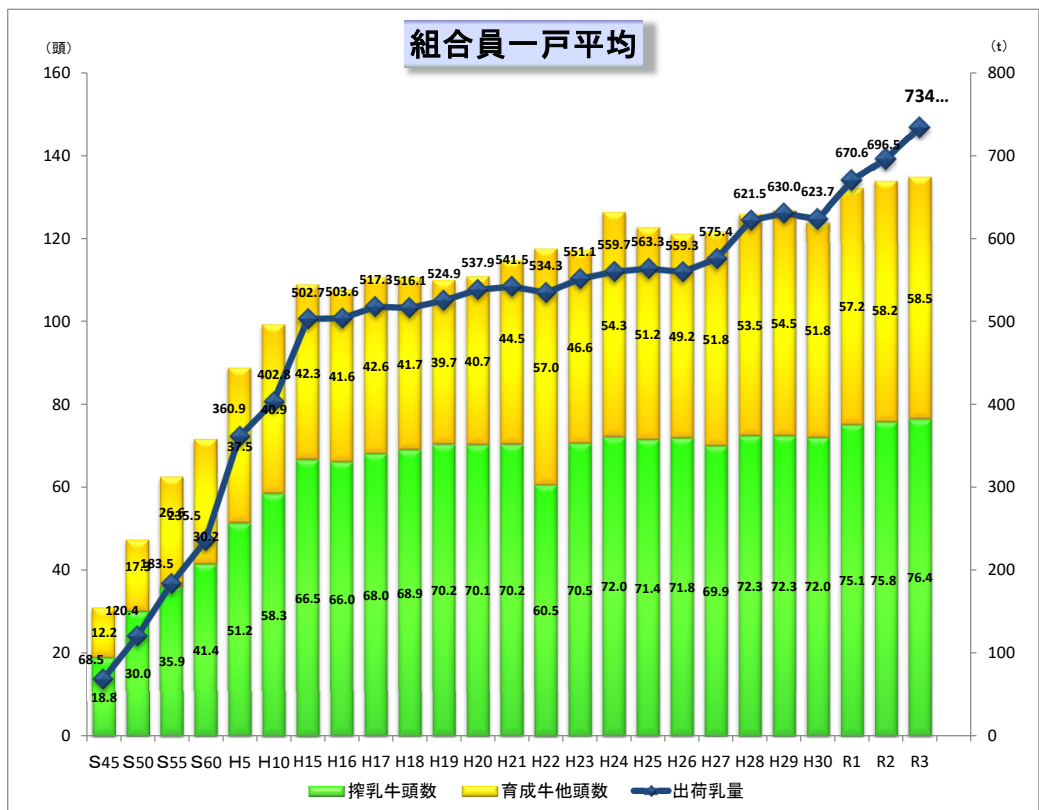
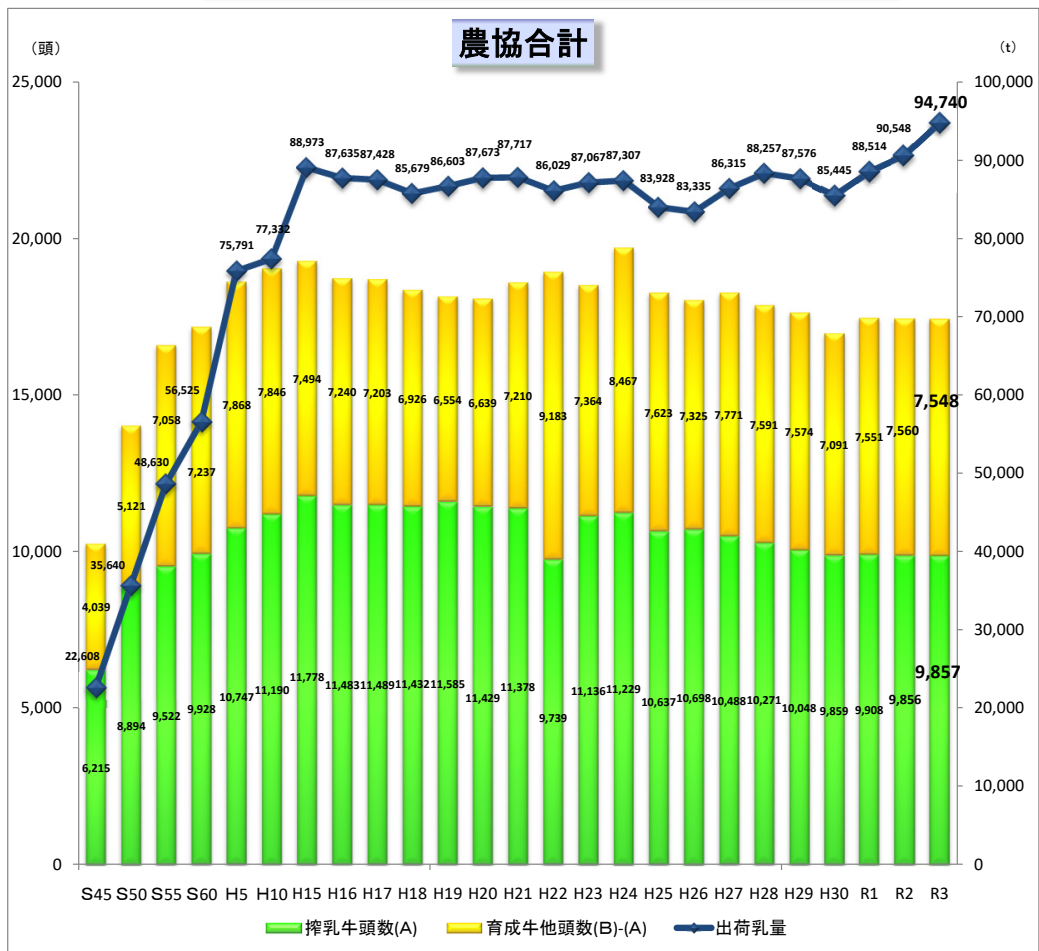
組合員からの育成牛の飼養管理預託を受け、哺育～初妊牛までを生育ステージ別で管理する家畜育成センター施設と、夏季間のみ稼働する牧場施設を所有し、相互の有効活用により地域の優良後継牛の育成・供給・販売を行うとともに、利用者の労働負担軽減と生産基盤維持・拡大に寄与しています。

◆人工授精事業

生乳生産の根幹となる事業であり、繁殖成績の改善・生産性に優れた牛群づくり・生乳生産資源(後継牛)確保を軸に、適正な近親交配係数の維持と管理形質に優れた種雄牛の利用と登録業務を基本として、生産性・長命性・搾乳性の向上を目指した乳牛改良を行っています。

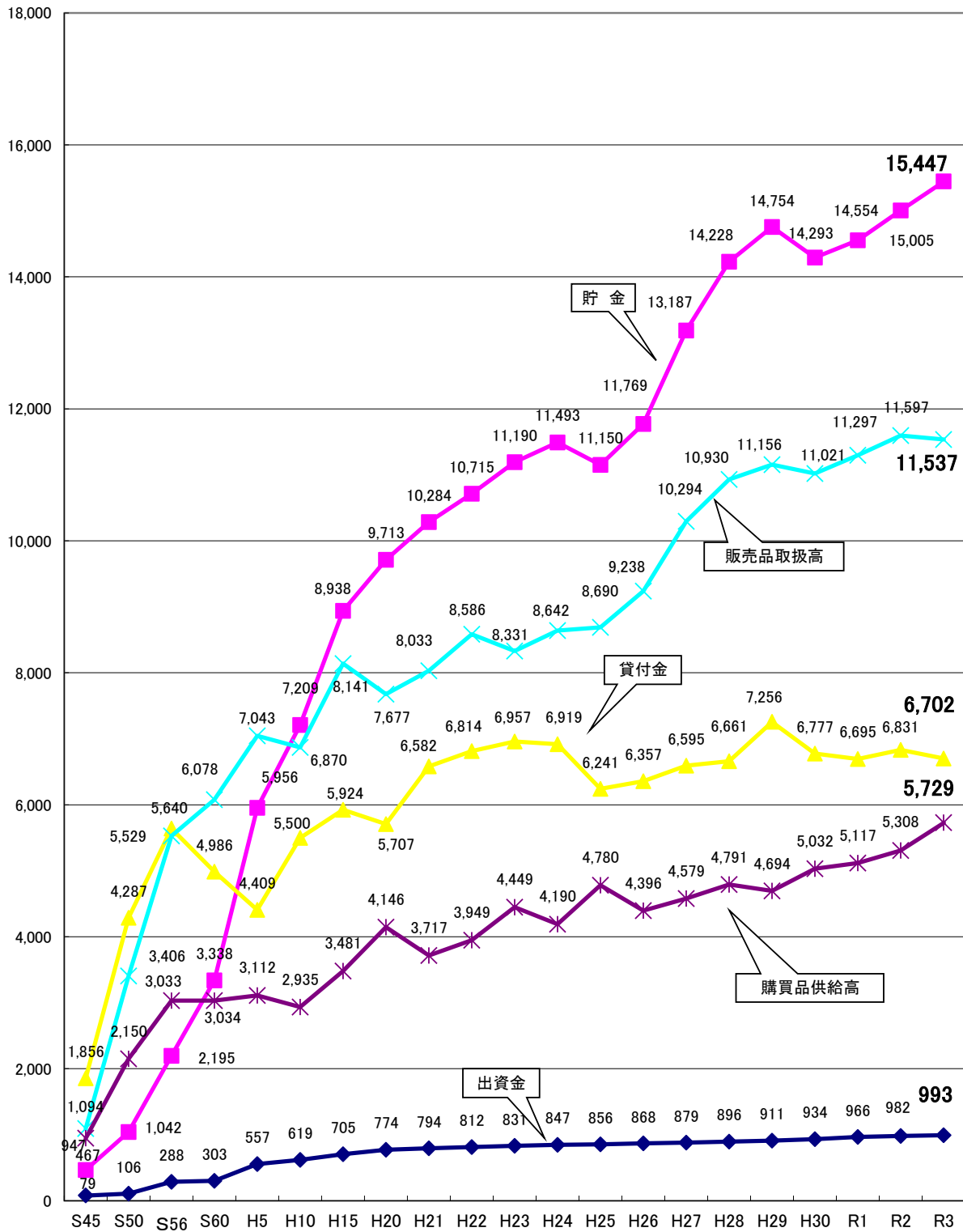
また技術指導、共進会開催、乳牛改良部会組織・乳検組合運営・酪農を担う児童育成(ジュニア・ホルスタインクラブ)組織運営等を通じて、地域酪農の発展に努めています。

乳牛と生乳生産の動向



主要事業の推移

(百万円)



年次別事業推移

区分		昭和 45 年度		昭和 50 年度		昭和 56 年度		昭和 60 年度		平成 5 年度		平成 10 年度		平成 15 年度	
		員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数
組合員	正組合員	373		364		366		335		270	(正) 243	224	(正) 210	214	(正) 200
	准組合員	25		17		24		14		104		156		212	
	計	398	330	381	296	390	262	349	240	374	210	380	192	426	177

区分		昭和 45 年度		昭和 50 年度		昭和 56 年度		昭和 60 年度		平成 5 年度		平成 10 年度		平成 15 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
事業概要	出 資 金	79,170	239	105,774	357	287,750	1,098	302,654	1,261	556,718	2,651	618,906	3,223	705,470	3,986
	貯 金	466,744	1,414	1,042,181	3,520	2,194,577	8,376	3,338,126	13,908	5,955,540	28,359	7,209,026	37,547	8,938,121	50,498
	貸 付 金	1,856,415	5,625	4,286,576	14,481	5,639,630	21,525	4,985,854	20,774	4,408,514	20,992	5,499,560	28,644	5,923,741	33,467
	販 売 高	1,093,934	3,314	3,405,554	11,505	5,528,934	21,102	6,077,882	25,324	7,043,398	33,539	6,870,139	35,782	8,140,910	45,994
	(農産物)	(19,845)	(60)	(8,939)	(31)	(169,442)	(646)	(91,974)	(383)	-	-		0		0
	(畜産物)	(947,527)	(2,871)	(2,763,121)	(9,334)	(4,457,832)	(17,104)	(5,202,165)	(21,675)	(6,499,312)	(30,949)	(6,362,330)	(33,137)	(7,679,375)	(43,386)
	(補給金)	(126,562)	(383)	(633,494)	(2,140)	(901,660)	(3,441)	(783,743)	(3,265)	(544,086)	(2,590)	(507,809)	(2,645)	(461,536)	(2,608)
	購 買 高	947,133	2,870	2,149,571	7,262	3,032,674	11,575	3,034,116	12,642	3,111,502	14,816	2,934,634	15,285	3,480,981	19,667
	(生産資材)	(846,118)	(2,563)	(1,968,200)	(6,649)	(2,835,338)	(10,821)	(2,808,760)	(11,703)	(2,853,484)	(13,588)	(2,681,406)	(13,966)	(3,252,380)	(18,375)
	(生活物資)	(101,015)	(306)	(181,371)	(612)	(197,336)	(753)	(225,356)	(938)	(258,018)	(1,228)	(253,228)	(1,319)	(228,601)	(1,292)

区分		昭和 45 年度		昭和 50 年度		昭和 56 年度		昭和 60 年度		平成 5 年度		平成 10 年度		平成 15 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
生産基盤	牧 草 地	8,811	26.7	11,120	37.5	10,209	38.9	10,225	42.6	10,452	49.7	10,735	55.9	10,684.0	60.4
	普 通 畑	500	1.5	157	0.5	763	2.9	310	1.2	9.0	0.04	9.0	0.0	60.0	0.3
	(内甜菜)	(100)	(0.30)	(30)	(0.10)	(0)						(0.00)		(0.00)	
	そ の 他	1,927	5.80	1,423	4.80	1,646	6.20	1,582	6.50	1,070	5.10	1,027	5.30	1,023.0	5.80
	計	11,238	34.0	12,700	42.9	12,618	48.1	12,117	50.4	11,531	54.9	11,771	61.3	11,767.0	66.5
乳牛	総 頭 数	10,254	31.0	14,015	47.3	16,449	62.7	17,165	71.5	18,615	88.6	19,036	99.1	19,272	108.9
	(内搾乳牛)	(6,215)	(18.8)	(8,894)	(30.0)	(9,598)	(36.6)	(9,928)	(41.3)	(10,747)	(71.1)	(11,190)	(58.3)	(11,778)	(66.5)
畜産販売	生 産 乳 量	23,308	70.6	36,115	122.0	51,000	194.6						0.0		0.0
	販 売 乳 量	22,608	68.5	35,640	120.0	49,823	190.1	56,177	234.0	75,791	360.9	77,441	403.3	88,875	502.1
	乳 代	911,659	2,762	2,325,775	7,857	3,770,020	14,274	4,261,968	18,174	5,484,402	26,116	5,438,906	28,328	6,411,563	36,224
	補 給 金	126,562	383	633,494	2,140	901,660	3,441	783,743	3,265	544,086	2,590	507,809	2,645	461,536	2,608
	畜 肉 代	35,489	107	437,346	1,477	717,812	2,804	840,197	3,500	1,014,910	4,832	923,424	4,810	1,267,811	7,163
	計	1,073,710	3,244	3,396,615	11,475	5,389,492	20,456	5,885,908	24,941	7,043,398	33,539	6,870,139	35,782	8,140,910	45,994

年次別事業推移

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数	員 数	酪農家戸数
組合員	正組合員	210	(正)198	212	(正)197	202	(正)197	199	(正)193	198	(正)193	195	(正)190	193	(正)187
	准組合員	230		226		228		228		228		258		256	
	計	440	174	438	169	430	166	427	165	426	163	453	162	449	162

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
事業概要	出 資 金	727,672	4,182	737,628	4,365	757,456	4,563	756,858	4,587	773,694	4,747	794,006	4,901	811,640	5,010
	貯 金	8,869,924	50,977	9,429,564	55,796	9,845,498	59,310	9,744,210	59,056	9,713,422	59,592	10,284,303	63,483	10,715,059	66,142
	貸 付 金	6,179,961	35,517	6,272,437	37,115	6,325,137	38,103	6,194,151	37,540	5,706,802	35,011	6,582,155	40,631	6,813,999	42,062
	販 売 高	7,960,979	45,753	7,774,642	46,004	7,415,126	44,669	7,505,853	45,490	8,100,180	49,694	8,449,924	52,160	9,030,212	55,742
	(農産物)		0		0		0		0		0		0		0
	(畜産物)	(7,512,761)	(43,177)	(7,374,379)	(43,635)	(7,019,291)	(42,285)	(7,103,381)	(43,051)	(7,676,779)	(47,097)	(8,032,725)	(49,585)	(8,589,665)	(53,023)
	(補給金)	(448,218)	(2,576)	(400,263)	(2,368)	(395,835)	(2,385)	(402,472)	(2,439)	(423,401)	(2,598)	(417,199)	(2,575)	(440,547)	(2,719)
	購 買 高	3,468,465	19,934	3,385,993	20,035	3,323,226	20,019	3,589,154	21,752	4,145,524	25,433	3,716,917	22,944	3,949,482	24,380
	(生産資材)	(3,255,558)	(18,710)	(3,181,867)	(18,828)	(3,117,906)	(18,783)	(3,389,849)	(20,545)	(3,946,830)	(24,214)	(3,498,046)	(21,593)	(3,744,624)	(23,115)
	(生活物資)	(212,907)	(1,224)	(204,126)	(1,208)	(205,320)	(1,237)	(199,305)	(1,208)	(198,694)	(1,219)	(218,871)	(1,351)	(204,858)	(1,265)

区分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
生産基盤	土 地														
	牧 草 地	10,785.0	62.0	10,724.0	63.5	10,721.0	64.6	10,472.2	63.5	10,410.1	63.9	10,337.4	63.8	11,239.0	69.4
	普 通 畑	83.0	0.5	84.0	0.5	48.0	0.3	84.7	0.5	82.0	0.5	205.0	1.3	217.0	1.3
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	そ の 他	967.1	5.60	1,017.0	6.00	974.0	5.90	906.3	5.50	883.9	5.40	874.3	5.40	685.0	4.20
	計	11,835.1	68.0	11,825.0	70.0	11,743.0	70.7	11,463.2	69.5	11,376.0	69.8	11,416.7	70.5	12,141.0	74.9
乳牛	総 頭 数	18,723	107.6	18,692	110.6	18,358	110.6	18,139	109.9	18,068	110.8	18,588	114.7	18,922	116.8
	(内搾乳牛)	(11,483)	(66.0)	(11,489)	(68.0)	(11,432)	(68.9)	(11,585)	(70.2)	(11,582)	(71.1)	(11,378)	(70.2)	(9,739)	(60.1)
畜産販売	生産乳量		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	販売乳量	87,684	503.9	87,428	517.3	85,679	516.1	86,603	524.9	87,673	537.9	87,717	541.5	86,029	531.0
	乳 代	6,186,570	35,555	5,966,832	35,307	5,676,892	34,198	5,769,831	34,969	6,359,014	39,012	6,811,026	42,043	6,967,748	43,011
	補 給 金	448,218	2,576	400,263	2,368	395,835	2,385	402,472	2,439	423,401	2,598	417,199	2,575	440,547	2,719
	畜 肉 代	1,326,191	7,622	1,407,546	8,329	1,342,399	8,087	1,333,550	8,082	1,317,765	8,084	1,221,699	7,541	1,621,917	10,012
	計	7,960,979	45,753	7,774,641	46,004	7,415,126	44,669	7,505,853	45,490	8,100,180	49,694	8,449,924	52,160	9,030,212	55,742

年次別事業推移

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数
組合員	正組合員	193	(正)187	193	(正)186	185	(正)178	187	(正)179	178	(正)170	173	(正)164	171	(正)161
	准組合員	258		261		258		261		274		285		287	
	計	451	158	454	156	443	149	448	149	452	150	458	142	458	139

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
事業概要	出 資 金	831,300	5,261	846,824	5,428	855,524	5,742	868,100	5,826	878,726	5,858	895,682	6,308	910,978	6,554
	貯 金	11,190,183	70,824	11,492,528	73,670	11,149,920	74,832	11,769,258	78,988	13,187,237	87,915	14,228,469	100,200	14,754,460	106,147
	貸 付 金	6,957,274	44,033	6,918,983	44,352	6,241,230	41,887	6,356,646	42,662	6,594,619	43,964	6,661,212	46,910	7,256,345	52,204
	販 売 高	8,735,334	55,287	9,071,253	58,149	9,056,986	60,785	9,756,307	65,479	10,848,028	72,320	11,467,843	80,759	11,857,854	85,308
	(農産物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(畜産物)	(8,330,630)	(52,726)	(8,641,796)	(55,396)	(8,689,804)	(58,321)	(9,238,016)	(62,000)	(10,293,560)	(68,624)	(10,929,682)	(76,970)	(11,155,668)	(80,257)
	(補給金)	(404,704)	(2,561)	(429,457)	(2,753)	(367,182)	(2,464)	(518,291)	(3,478)	(554,468)	(3,696)	(538,161)	(3,790)	(702,186)	(5,052)
	購 買 高	4,449,494	28,161	4,190,240	26,861	4,779,704	32,079	4,395,684	29,501	4,579,034	30,527	4,791,352	33,742	4,694,174	33,771
	(生産資材)	(4,247,453)	(26,883)	(3,999,794)	(25,640)	(4,583,910)	(30,764)	(4,201,254)	(28,196)	(4,408,600)	(29,391)	(4,623,364)	(32,559)	(4,527,151)	(32,569)
	(生活物資)	(202,041)	(1,279)	(190,446)	(1,221)	(195,794)	(1,314)	(194,430)	(1,305)	(170,434)	(1,136)	(167,988)	(1,183)	(167,023)	(1,202)

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
生産基盤	土 地														
	牧 草 地	10,894.0	68.9	10,906.0	69.9	10,886.0	73.1	10,729.6	72.0	10,700.9	71.3	10,491.5	73.9	10,501.3	75.5
	普 通 畑	294.0	1.9	307.0	2.0	276.0	1.9	351.8	2.4	359.8	2.4	598.1	4.2	611.2	4.4
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	そ の 他	686.0	4.30	650.0	4.20	697.0	4.70	717.7	4.80	714.2	4.80	620.8	4.40	585.0	4.20
	計	11,874.0	75.2	11,863.0	76.0	11,859.0	79.6	11,799.1	79.2	11,774.9	78.5	11,710.4	82.5	11,697.5	84.2
畜産販売	乳牛														
	総 頭 数	18,500	117.1	19,696	126.3	18,260	122.6	18,588	124.8	18,259	121.7	17,862	125.8	17,622	126.8
	(内搾乳牛)	(11,136)	(70.5)	(11,229)	(72.0)	(10,637)	(71.4)	(11,378)	(76.4)	(10,488)	(69.9)	(10,271)	(72.3)	(10,048)	(72.3)
畜産販売	畜 産 物														
	生 産 乳 量		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
	販 売 乳 量	87,067	551.1	87,307	559.7	83,928	563.3	83,335	559.3	86,315	575.4	88,257	621.5	87,576	630.0
	乳 代	6,703,949	42,430	6,978,290	44,733	6,706,732	45,012	7,135,326	47,888	7,722,578	51,484	7,957,474	56,039	7,963,801	57,294
	補 給 金	404,704	2,561	429,457	2,753	367,182	2,464	518,291	3,479	554,468	3,697	538,161	3,790	702,186	5,052
	畜 肉 代	1,626,681	10,295	1,663,506	10,664	1,983,072	13,309	2,102,690	14,112	2,570,982	17,140	2,972,208	20,931	3,191,867	22,963
	計	8,735,334	55,287	9,071,253	58,149	9,056,986	60,785	9,756,307	65,479	10,848,028	72,320	11,467,843	80,760	11,857,854	85,308

年次別事業推移

区分 \ 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数	員 数	酪農家 戸数
組合員	正組合員	167	(正)154	165	(正)150	162	(正)147	158	(正)145
	准組合員	289		290		288		298	
	計	456	137	455	132	450	130	456	125

※ 組合員 酪農家戸数の合計は、生乳生産者戸数。

単位:千円

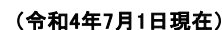
区分 \ 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
事業概要	出 資 金	934,092	6,818	965,578	7,315	981,986	7,554	993,034	7,944
	貯 金	14,293,448	104,332	14,554,348	110,260	15,005,062	115,424	15,447,012	123,576
	貸 付 金	6,777,347	49,470	6,695,260	50,722	6,831,186	52,548	6,702,098	53,617
	販 売 高	11,703,175	85,425	11,956,925	90,583	12,338,392	94,911	12,313,246	98,506
	(農産物)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(畜産物)	(11,020,615)	(80,442)	(11,296,579)	(85,580)	(11,597,223)	(89,209)	(11,536,908)	(92,295)
	(補給金)	(682,560)	(4,982)	(660,346)	(5,003)	(741,169)	(5,701)	(776,338)	(6,211)
	購 買 高	5,031,577	36,727	5,116,682	38,763	5,307,732	40,829	5,728,656	45,829
	(生産資材)	(4,866,988)	(35,525)	(4,959,782)	(37,574)	(5,161,111)	(39,701)	(5,575,486)	(44,604)
	(生活物資)	(164,589)	(1,201)	(156,900)	(1,189)	(146,621)	(1,128)	(153,169)	(1,225)

※ 事業概要 1戸あたりは生乳生産者1戸当たり数値。

単位:ha、頭、t、千円

区分 \ 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り	総 額	1戸当り
生産基盤	牧 草 地	10,362.5	75.6	10,511.0	79.6	10,365.7	79.7	10,365.7	82.9
	普 通 畑	683.2	5.0	659.0	5.0	687.0	5.3	687.0	5.5
	(内甜菜)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
	そ の 他	529.4	3.90	485.0	3.70	528.2	4.10	528.2	4.20
	計	11,575.1	84.5	11,655.0	88.3	11,580.9	89.1	11,580.9	92.6
乳牛	総 頭 数	16,950	123.7	17,459	132.3	17,416	134.0	17,416	139.3
	(内搾乳牛)	(9,859)	(72.0)	(9,908)	(75.1)	(9,856)	(75.8)	(9,856)	(78.8)
畜産販売	生産乳量		0.0		0.0		0.0		0.0
	販売乳量	85,445	623.7	88,514	670.6	90,548	696.5	90,548	724.4
	乳 代	7,829,118	57,147	8,404,514	63,671	8,778,821	67,529	8,778,821	70,231
	補 給 金	682,560	4,982	660,346	5,003	741,169	5,701	741,169	5,929
	畜 肉 代	3,191,497	23,296	2,892,065	21,910	2,818,402	21,680	2,818,402	22,547
	計	11,703,175	85,425	11,956,925	90,583	12,338,392	94,911	12,338,392	98,707

※ ()内の数字は配置数



※ 使用人とは、具体的には、運営管理業務担当者、加入勧誘担当者とそのラインの部長までです。

◆組合員数

令和4年3月末現在

	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員数	162	159	-3
内 個 人	145	141	-4
内 法 人	17	18	1
准組合員数	288	298	10
内 個 人	279	289	10
内 法 人	9	9	0
合 計	450	457	7

◆理事及び監事の氏名及び役職名

令和4年5月末現在

代表権	役 職 名	氏 名	摘 要
○	代 表 理 事 組 合 長	北村 篤	(常 勤)
	副 組 合 長 理 事	石毛 剛	(非常勤)
	理 事	須崎 智	(非常勤)
	理 事	助口 明	(非常勤)
	理 事	漆原 俊之	(非常勤)
	理 事	鈴木 直良	(非常勤)
	理 事	美馬 優	(非常勤)
	理 事	中瀬 満	参事兼務(常勤)
	理 事(信用担当)	蛸崎 康夫	金融共済部長兼務(常勤)
	代 表 監 事	本田 勉	(非常勤)
	監 事	鹿野 亮平	(非常勤)
	監 事	長谷川希美	員外監事(非常勤)

※令和4年度 役員改選後の状況



JA女性部 お中元ギフト発送



酪農対策協議会 説明会

◆組合員組織の状況

令和4年3月末現在

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
計根別農協酪農対策協議会	北村 篤	127 人
計根別農協地区連合協議会	北村 篤	203 人
計根別農業協同組合青年部	株田 悠介	41 人
計根別農業協同組合女性部	相沢 舞子	37 人
計根別農業協同組合手つなぎの会	味元 玲子	14 人
計根別乳牛検定組合	漆原 俊之	104 人
計根別農協酪農ヘルパー利用組合	石毛 剛	115 人
計根別農協乳牛改良連合会	蛸田 健太郎	75 人
計根別農協和牛生産改良組合	唐崎 幸司	29 人
計根別農協青色申告会	相沢 栄治	153 人
計根別農協労働保険事務組合	北村 篤	332 人
計根別農業協同組合年金友の会	中村 勝利	88 人
計根別農協草地管理集団	斉藤 浩平	14 人
計根別ジュニアホルスタインクラブ 運営委員会	二瓶 裕貴	27 人

当JAの組合員組織を記載しています。



令和4年 農協通常総会

◆地区一覧

- (1) 北海道標津郡中標津町字当幌40線及び西竹36線以西一円
- (2) 北海道野付郡別海町39線以西及び同南6号以北
- (3) 北海道野付郡別海町65線以东



モアン山の「牛文字」

◆事務所の名称及び所在地

計根別農業協同組合 北海道標津郡中標津町計根別本通東3丁目17番地1

●店舗一覧

令和4年3月末現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
Aマートけねべつ店	中標津町計根別本通東3丁目	0153-78-2110	
ふあーまっく	中標津町計根別本通東3丁目	0153-78-2120	
ホクレン給油所	中標津町計根別本通東7丁目	0153-78-2546	

(店舗外CD・ATM設置台数 1 台)

●主たる施設

令和4年3月末現在

名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数	備 考
事 務 所	鉄筋コンクリート 1,502.55㎡	中標津町計根別	42	
Aマートけねべつ店	鉄骨亜鉛メッキ 367.20㎡	中標津町計根別	2	
ふあーまっく	鉄骨亜鉛メッキ 814.83㎡	中標津町計根別	5	
ホクレン給油所	鉄筋コンクリート 65.00㎡	中標津町計根別	3	
牛乳検査室	コンクリート 77.75㎡	中標津町計根別	0	
キャッシュサービス	13.70㎡	中標津町計根別	0	
家畜育成センター	22施設 6,980.39㎡	中標津町上標津	3	
農協理髪部	116.38㎡	中標津町計根別	0	
TMRセンター	36基 57,453.68㎡ 1棟 902.00㎡ 2棟 362.00㎡	中標津町上標津	0	バンカーサイロ 飼料調整庫 飼料庫





● 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

令和4年3月末現在

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		
共済代理店	(株)根室機械センター	標津郡中標津町南中10番地1	同左
	(有)松崎自動車工業	標津郡中標津町計根別本通西3-5	同左
	(有)カープラザワイズ	標津郡中標津町東27条南1-2-1	同左
	(株)遠藤自動車整備工場	標津郡中標津町計根別本通西5-6	同左

● 子会社等の概要

令和4年3月末現在

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	出資比率(%)
該当ありません					

(注)子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

◆社会的責任と貢献活動について

1) 地域社会の歯車として

当組合は、酪農を基幹作目とする地域の「核」として営農と生活両面にわたり金融をはじめとする色々な事業展開を通じて、組合員はもとより当地域に暮らす住民の方々の「安心」や「快適さ」を目指して事業運営に当たっています。

地域振興にあたっては、その発展方策を検討する計根別地域総合振興対策協議会の一員として各組織との連携を強めて長期的で複合的なとりくみを強めています。

また、生活に係わる利便性と金融の中核として、地域のメインバンクとしても重要な役割を果たしており、今後とも金融機関の一員として経営の健全性と機能の充実に一層努めて参ります。

また、暮らしを守る共済事業、Aマート、ふあーまっく、給油所などの多様な事業を組み合わせながら、より便利で身近な農協施設として事業方針に掲げています。

(1) 組合員数（令和4年3月末）

正組合員	159人
准組合員	298人
合 計	457人

(4) 地域への資金供給の状況（令和4年3月末）

組合員貸出	6,327,682千円
組合員以外	376,922千円
うち地方公共団体	56,963千円
うちその他員外	319,959千円

出資金（令和4年3月末）

993,034千円

(2) 地域からの資金調達の状況

15,447,012千円（令和4年3月末貯金残高）

(3) 地域への資金供給の状況（令和4年3月末）

主な制度資金			主な農協独自ローン		
農業経営基盤強化資金	142件	3,399,203千円	マイホームローン	61件	623,445千円
畜産経営緊急資金	3件	102,654千円	ステップアップローン	162件	732,653千円
就農支援資金（施設）	10件	45,843千円	フルスペックローン	62件	252,148千円
農業近代化資金	10件	60,430千円	JAフリーローン	19件	131,436千円
大家畜経営改善支援資金	2件	30,630千円	マイカーローン	41件	43,556千円
農業改良資金	1件	400千円	農地ローン	14件	30,405千円
			教育ローン	6件	3,751千円

2) 地域とのふれあい

当組合は、地域のスポーツ文化活動を支援するため、各種イベントに協賛し住民親睦の「場」を広げているほか、「スプリングフェア」・「秋の大収穫祭」などを通じ組合事業の啓蒙や地域の方々との交流を強めています。

3) ひとづくりへの支援

当組合は、地域社会との係わりを強めていく「組織」と「ひと」作りを積極的に行っています。

農業後継者をめざす「ジュニアホルスタインクラブ」の養成や、農協「青年部」・「女性部」・「年金友の会」などたくさんの外部組織を縦横に構成し自己啓発や地域との接点を強め、地域との「共生」を目指して活動しています。



交通安全街頭啓発



オータムフェア



地域交流会 ゲーム



園芸市

リスク管理の状況について

◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、リスクヘッジ等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

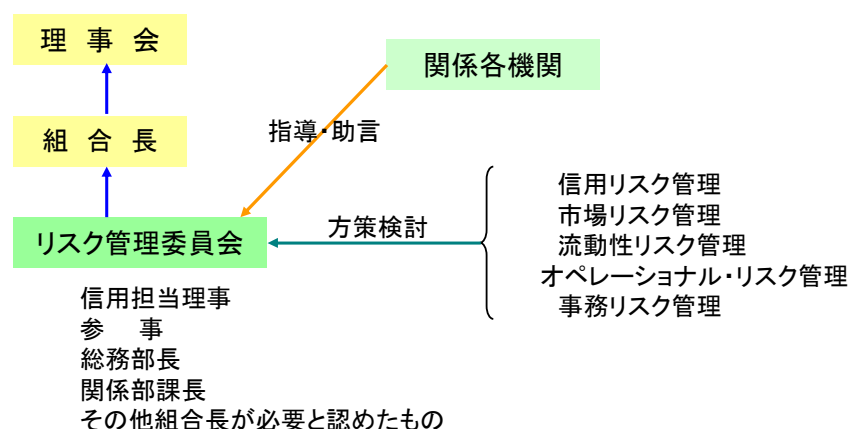
⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後に被監査部門へ通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

『電話：0153－78－2111（午前9時から午後5時）金融機関の休業日を除く』

② 紛争解説措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

◆信用事業

弁護士会 仲裁センター

①または『一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359

（午前9時から午後5時）金融機関の休業日を除く』にお申し出ください。

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。

詳しくは『相談・苦情等受付窓口 011-232-6803

（午前9時から午後5時）金融機関の休業日を除く』にご相談ください。

◆共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03－5368－5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。
いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題としてとりにくんでいます。内部留保に務めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等にとりくんだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、24.59%となりました。

2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額 60,888千円(前年度 44,736千円)

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和4年3月末の出資金額は、対前年対比11,048千円増の993,034千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

2022

Ⅱ. 業 績



事業の概要

◆ 直近の事業年度における事業の概況

令和3年度の加工原料乳生産者補給金は、補給金と集送乳調整金を合わせて1kg当たり10円85銭と現行水準が維持され、交付対象数量も345万トンとなりました。また、プール乳価は全用途別取引価格が据置となりましたが、脱脂粉乳・バター等の新規需要確保対策の拠出などにより手取り乳価は約2円程度減少する結果となりました。しかし、政府の酪農畜産関連対策では主要事業の畜産クラスター事業や国産チーズ競争力強化対策、環境負荷軽減型酪農経営支援事業が前年同様の予算が確保され、酪農経営基盤強化に向けた生乳生産のスタートを切ることが出来ました。

生乳生産に於いては、令和2年度に設立以来初となる9万トン突破を達成し、その維持拡大と経営効率向上に向けて駄牛早期更新経営改善対策を主力事業としてとりくみました。その結果、上期生乳生産は前年比104%台の増産となりましたが、下期からは生乳需給緩和による生乳廃棄への懸念から生産抑制を全国的に展開する事態となり、当組合としても生産抑制に向けた各種支援策を講じて参りました。しかし、粗飼料品質の向上と長年の乳牛能力向上にとりくんできた成果もあり、94,740t(前年比104.6%)と前年度を大きく上回る結果となり生産者の弛まぬ努力の賜物と深く感謝申し上げます。

経営支援対策事業としては、第12次中期計画に伴う支援対策を柱として経営改善対策・規模拡大支援対策・労働力負荷軽減対策・耕作放棄地発生防止対策などを積極的に推進し、下期に於いては生乳生産が契約数量を大きく超えて推移していたことから単年度特別追加対策として生乳生産抑制対策を展開して生産抑制への負担軽減にとりくみ、支援総額として108,661千円の対策を講じて経営安定に向けた事業を積極的に実施致しました。

担い手強化対策としては、新型コロナの長期化と変異株の流行により青年部等の各種外郭団体の活動自粛が延長されましたが、新たな活動スタイルを模索しての事業展開と酪農対策協議会や青年部女性部による消費拡大運動を通して当地域と牛乳乳製品の魅力発信に努めました。

酪農経営面としては、道営事業などの補助事業と農協独自対策を合わせて579haの草地改良を実施して自給飼料品質向上による経営コスト低減に努めるとともにクラスター事業等による施設整備と機械導入を継続的に進め、経営規模拡大や労働力低減への取組も実施致しました。

また、飼養頭数の多頭化に伴い育成センターへの預託要望が年々増す中、哺育・育成管理技術向上と預託事業の拡大を図って参りましたが、施設規模の関係で組合員皆様には一部負担をかけることとなってしまう、今後の育成センター施設規模について検討をすることとなりました。

各事業収支では、信用事業環境が厳しさを増してきており、併せて畜肉価格が下落傾向にあっても組合員皆様の生産意欲と飼養管理改善効果により生乳生産が堅調に推移して生乳事業並びに購買事業に於いて前年を大きく上回る収支が確保されました。併せて損益管理・費用節減を確実に行之、財務基盤及び経営収支の安定と内部けん制機能の強化に取り組みしました。

その結果として、組合員各位の協同活動・事業利用の結集による協同の力によって事業収支に大きな成果を得ることができました。日頃より農協事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、今後も組合員から信頼されるJAに取組んで参ります。これら日々の御支援に深く感謝申し上げて一般概要報告と致します。

◆最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	7,411,689	7,725,260	8,053,116	8,237,726	3,616,052
信用事業収益	170,957	173,848	168,755	157,987	172,360
購買事業収益	農業関連事業収益・生活その他事業に振分けています				
販売事業収益	農業関連収益に分類しています				
共済事業収益	70,681	65,402	63,454	62,805	62,503
その他の収益					
農業関連事業収益	6,407,479	6,661,349	7,005,112	7,288,034	2,554,157
生活その他事業	649,669	711,582	684,218	609,632	708,260
営農指導事業	112,903	113,079	131,573	119,267	118,770
経 常 利 益	142,236	143,708	129,848	168,964	137,363
当 期 剰 余 金 (注)	108,096	99,097	99,608	105,449	104,353
出 資 金	910,978	934,092	965,578	981,986	993,034
出 資 口 数	455,489口	467,046口	482,789口	490,993口	496,517口
純 資 産 額	2,325,540	2,423,701	2,512,238	2,602,663	2,693,034
総 資 産 額	23,322,411	22,915,579	23,338,636	23,990,791	24,395,610
貯 金 等 残 高	14,754,460	14,293,448	14,554,348	15,005,062	15,447,012
貸 出 金 残 高	7,256,345	6,777,347	6,695,260	6,831,186	6,702,098
有 価 証 券 残 高					
剰 余 金 配 当 金 額	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000
出 資 配 当 の 額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当の額	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000
職 員 数	58人	56人	59人	55人	58
単 体 自 己 資 本 比 率	22.34%	23.75%	23.98%	24.72%	24.59%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省 告示第2号)に基づき算出しております。

◆貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書

●貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】	令和2年度	令和3年度	【負債の部】	令和2年度	令和3年度
1.信用事業資産	19,693,608	20,027,060	1.信用事業負債	18,755,818	19,025,990
現金	111,313	80,152	貯金	15,005,062	15,447,012
預金	12,647,274	13,145,841	借入金	3,629,378	3,474,537
(系統預金)	(12,647,274)	(13,145,812)	その他信用事業負債	37,992	42,700
(系統外預金)	(0)	(29)	(未払費用)	(7,268)	(6,376)
有価証券	-	-	(その他の負債)	(30,723)	(36,324)
貸出金	6,831,186	6,702,098	債務保証	83,384	61,740
その他信用事業資産	39,114	55,355	2.共済事業負債	45,148	45,269
(未収収益)	(37,715)	(36,813)	共済借入金	-	-
(その他の資産)	(1,398)	(18,541)	共済資金	14,914	15,349
債務保証見返	83,384	61,740	共済未払利息	-	-
貸倒引当金	▲ 18,665	▲ 18,128	未経過共済付加収入	30,212	29,891
2.共済事業資産	1,122	667	共済未払費用	-	-
その他共済事業資産	1,125	668	その他信用事業負債	21	28
貸倒引当金	▲ 2	▲ 1	3.経済事業負債	1,688,515	1,923,404
3.経済事業資産	2,482,807	2,622,051	経済事業未払金	1,688,515	1,794,952
経済事業未収金	1,575,854	1,668,860	その他の経済事業負債		128,451
経済事業受託債権		542,438	(その他の負債)		(128,451)
棚卸資産	340,315	364,251	4.設備借入金	56,852	51,038
(購買品)	(101,385)	(119,732)	5.雑負債	809,341	619,431
(販売品)	(25,040)	(4,934)	未払法人税等	38,321	25,621
(その他棚卸資産)	(213,888)	(239,585)	リース債務	572,601	542,438
その他経済事業資産	572,601	52,609	その他負債	198,418	51,370
(未収収益)		(51,556)	6.諸引当金	32,452	37,442
(その他の資産)		(1,052)	賞与引当金	10,068	10,733
貸倒引当金	▲ 5,964	▲ 6,108	退職給付引当金	-	-
4.雑資産	195,036	125,483	役員退職慰労引当金	22,383	26,708
組勘未決済勘定			7.繰延税金負債	-	-
その他の雑資産			負債の部合計	21,388,128	21,702,576
5.固定資産	866,919	869,156	【純資産の部】		
有形固定資産	866,147	868,429	1.組合員資本	2,602,663	2,693,034
(建物)	(800,001)	(800,184)	出資金	981,986	993,034
(構築物)	(577,018)	(627,091)	利益剰余金	1,650,427	1,714,780
(機械装置)	(476,582)	(509,754)	利益準備金	(539,586)	(564,427)
(土地)	(154,061)	(154,058)	その他利益剰余金	(1,110,841)	(1,150,353)
(その他の有形固定資産)	(172,656)	(164,956)	経営安定対策積立金	(70,000)	(70,000)
(減価償却累計額)	(▲ 1,314,173)	(▲ 1,387,615)	金融基盤強化積立金	(223,975)	(224,711)
無形固定資産	772	726	事業対策強化積立金	(331,000)	(366,000)
6.外部出資	724,585	725,695	税効果積立金	(6,964)	(10,123)
外部出資	724,585	725,695	特別積立金	(354,700)	(354,700)
(系統出資)	(616,306)	(616,306)	当期末処分剰余金	(124,200)	(124,817)
(系統外出資)	(108,279)	(109,389)	(うち当期剰余金)	(105,449)	(106,186)
7.前払年金費用	19,586	20,442	処分未済持分(控除)	▲ 29,750	▲ 14,780
8.繰延税金資産	7,124	5,054	純資産の部合計	2,602,663	2,693,034
資産の部合計	23,990,791	24,395,610	負債・純資産の部合計	23,990,791	24,395,610

●損益計算書

				(単位:千円)					
科 目		令和2年度	令和3年度	科 目		令和2年度	令和3年度		
信用事業	(1)事業総利益	680,259	638,566	購買事業	⑬購買事業(農業関連)収益	5,424,571	419,351		
	事業収益	7,510,156	2,800,493		購買品供給高	5,161,111	187,450		
	事業費用	6,829,896	2,161,926		購買手数料		178,761		
	①信用事業収益	157,987	153,694		その他の収益	263,459	53,139		
	資金運用収益	145,303	139,964		⑭購買事業(農業関連)費用	5,209,378	249,010		
	うち預金利息	(1,037)	(395)			購買品供給原価	4,884,760	178,285	
	うち受取奨励金	(64,476)	(56,374)			購買品配達費	64,396	50,732	
	うち有価証券利息	-	-			その他の費用	260,221	19,993	
	うち貸出金利息	(77,467)	(76,638)			うち貸倒引当金繰入額	(19)	(257)	
	うちその他受入利息	(2,322)	(6,558)			購買事業(農業関連)総利益	215,193	170,340	
	役務取引等収益	6,827	4,962			⑮購買事業(生活その他)収益	148,437	708,208	
	その他経常収益	5,856	8,764			店舗・給油購買品供給高	146,621	703,885	
	②信用事業費用	40,717	41,920			その他の収益	1,815	4,322	
	資金調達費用	19,354	16,905			⑯購買事業(生活その他)費用	149,821	651,908	
	うち貯金利息	(1,986)	(1,197)		店舗・給油購買品供給原価		127,779	610,661	
	うち給付補填備金繰入	(3)	(2)		その他の費用		22,041	41,247	
	うち借入金利息	(17,314)	(15,706)		うち貸倒引当金繰入額		(3)	(10)	
	うち信用支払利息	(47)	-		購買事業(生活その他)総利益		△ 1,384	56,299	
	役務取引等費用	3,824	3,652		⑰TMRセンター事業収益		784,661	788,834	
	その他の事業直接費用		18		TMR飼料供給高		717,013	743,978	
	その他経常費用	17,538	21,344		その他の収益		67,648	44,856	
	うち貸倒引当金戻入益	(△ 96)	(△ 537)		TMRセンター事業		⑱TMRセンター事業費用	781,445	785,714
	うち貸出金償却		(5,638)				TMR飼料製造費用	626,499	687,910
	信用事業総利益	117,269	111,773			粗飼料収穫費用	40,584	45,068	
	共済事業	③共済事業収益	62,805			62,500	草地維持管理費用	21,683	17,052
		共済付加収入	59,414			58,337	その他費用	92,677	35,683
共済貸付金利息		-	-	TMRセンター事業総利益		3,216	3,119		
その他の収益		3,390	4,163	⑲営農指導事業収入		119,267	118,770		
④共済事業費用		2,890	3,612	営農指導事業					
共済借入金利息	-	-	⑳営農指導事業支出			82,186	133,973		
その他の費用	2,890	3,612	うち貸倒引当金繰入額				(0)		
うち貸倒引当金繰入額	-	-	営農指導事業収支差額		37,080	▲ 15,202			
うち貸倒引当金戻入益	(0)	(△ 1)	(2)事業管理費		525,033	519,334			
畜産販売事業	共済事業総利益	59,914	58,888	①人件費	409,831	414,974			
	⑤畜産販売事業収益	607,398	462,316	②業務費	34,832	38,123			
	販売品販売高	527,440	385,954	③諸税負担金	18,622	18,650			
	販売手数料	61,329	58,817	④施設費	55,216	46,211			
	その他の収益	18,628	17,543	⑤その他の事業管理費	6,530	1,374			
	⑥畜産販売事業費用	554,605	414,834	事業利益	事業利益	155,226	119,232		
	販売品販売原価	508,504	369,219		(3)事業外収益	70,783	70,347		
	販売費	40,751	39,745		①受取雑利息	2,408	2,013		
	その他の費用	5,349	5,870		②受取出資配当金	7,346	7,354		
	うち貸倒引当金繰入額	(78)	-		③賃借料	13,668	13,042		
	うち貸倒引当金戻入益	-	(△ 123)	④雑収入	47,360	47,932			
生乳販売事業	畜産販売事業総利益	52,792	47,481	(4)事業外費用	57,045	52,216			
	⑦生乳販売事業収益	380,533	346,748	①支払雑利息	691	627			
	乳販手数料	67,910	71,054	②寄付金	945	335			
	牛乳集荷料	108,657	113,687	③支払賃借料	11,232	-			
	生乳検査事業収益	140,745	95,710	④雑損失	44,204	51,300			
	共同施設収益	57,692	60,433	⑤貸倒引当金戻入益	△ 27	△ 47			
	その他の収益	5,527	5,863	経常利益	経常利益	168,964	137,363		
	⑧生乳販売事業費用	309,448	268,973		(5)特別利益	300	2		
	牛乳集荷費	108,657	-		①固定資産処分益	-	2		
	牛乳検査事業費	138,561	265,734		②一般補助金	-	-		
	共同施設費用	57,692	-		③その他特別利益	300	-		
	その他の費用	4,538	3,238	(6)特別損失	27,439	3,646			
	生産施設事業	生乳販売事業総利益	71,084	77,775	①固定資産処分損	-	9		
⑨生産施設事業収益		293,993	256,583	②固定資産圧縮損	-	-			
牧場収益		31,089	32,557	③減損損失	27,439	3,637			
育成センター事業収益		262,903	224,025	④その他特別損失	-	-			
⑩生産施設事業費用		236,672	198,046	税引前当期利益	141,825	133,719			
牧場費用		23,439	24,328	(7)法人税・住民税及び事業税	39,821	27,296			
育成センター事業費用		213,233	173,718	(8)過年度法人税等追徴税額	-	-			
家畜授精事業	生産施設事業総利益	57,320	58,536	(9)法人税等調整額	△ 3,445	2,069			
	⑪家畜授精事業収益	258,070	274,411	法人税等合計	36,376	29,366			
				当期剰余金	105,449	104,353			
	⑫家畜授精事業費用	190,299	204,858	当期首繰越剰余金	18,751	18,631			
				積立金取崩額	-	-			
家畜授精事業	家畜授精事業総利益	67,770	69,553	税効果積立金取崩額	-	1,833			
				当期未処分剰余金	124,200	124,817			

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

種 類		令和2年度	令和3年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		124,200,079	124,817,260
2. 剰 余 金 処 分 額		105,569,079	106,094,260
	利 益 準 備 金	24,841,000	24,964,000
	任 意 積 立 金	40,728,079	41,130,260
	(金融基盤強化積立金)	(735,641)	(1,130,260)
	(経営安定積立金)	—	—
	(事業対策強化準備積立金)	(35,000,000)	(40,000,000)
	(税効果積立金)	(4,992,438)	—
	(特別積立金)	—	—
3. 事 業 分 量 配 当 金		40,000,000	40,000,000
次 期 繰 越 利 益 剰 余 金		18,631,000	18,723,000

◆ 事業分量配当金

(単位:円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	配当単価	配当額	配当単価	配当額
○ 飼 料				
農協利用高	0.269%	7,500,000	0.230%	7,500,000
系統飼料利用高	0.381%	7,500,000	0.325%	7,500,000
○ 肥 料				
農協利用高	0.370%	1,500,000	0.636%	2,500,000
系統飼料利用高	0.399%	1,500,000	0.710%	2,500,000
○ 燃 料				
免税軽油利用高 リットル当り			3.349円	5,000,000
灯油利用高リットル当り			—	—
○ 生 乳				
生乳出荷量 キロ当り	0.24296円	22,000,000	0.15832円	15,000,000
○ 畜産販売				
畜産販売利用高				
○ 人工授精精液				
農 協 利 用 高				
○ 共 済				
長期共済新契約割戻				
合 計		40,000,000		40,000,000

◆単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

令和 3年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	133,719	以下の項目を加減算する
減価償却費	83,626	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	3,637	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退任慰労引当金の増加額	4,325	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 441	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	664	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額		引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 139,967	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	16,923	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,368	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	627	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	44	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除去損	△ 37	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	129,109	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	△ 545,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	441,949	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金金の純増減	△ 154,841	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	△ 17,112	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	5,510	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金金の純増減		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	435	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	△ 321	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	456	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	7	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 91,284	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	△ 23,936	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	108,906	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他経済事業資産の純増減	△ 24,166	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他経済事業負債の純増減	125,981	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 8,223	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	68,722	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	△ 154,007	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	140,839	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 17,726	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 40,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	39,053	

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
雑利息及び出資配当金の受取額	9,368	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 627	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 39,996	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,797	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入による収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 107,807	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	19,801	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 2,610	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,616	JAの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
経済事業借入金の返済による支出	△ 5,814	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	11,048	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 10	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	29,750	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 29,750	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額		出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,224	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 77,594	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	479,508	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	401,914	期末におけるキャッシュの残高

◆R2年度 注記表

1. 重要な会計方針

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購 買 品

売価還元法による原価法
(値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

(2) 販 売 品

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定)

(3) TMRセンター貯蔵品 (製品、原料)

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

(4) TMRセンター貯蔵品 (飼料、資材)

最終仕入原価法による原価額
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出)

(5) その他の棚卸資産 (精液、育成センター等)

最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定)

(6) その他の棚卸資産 (生産品)

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

3) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

4) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上することになっておりますが、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務を超過しているおり、超過額は前払年金費用として19,586千円を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 12,541千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 27,439千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物	125,777千円、	構 築 物	201,592千円、	車両運搬具	32,400千円
機械装置	61,431千円、	土 地	130千円		

2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイルローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ー 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付。

4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書の状況

1) 減損損失の状況

(1) グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

(2) 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
生活店舗 (中標津町計根別)	生活物資 の販売	付属設備 器具備品	A マート けねべつ店

(3) 減損損失の認識に至った経緯

平成19年度に、業績不振から減損処理をしていましたが、令和2年度にて冷凍冷蔵設備の老朽化により、付属設備・器具備品の更新を行い帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,439千円）として特別損失に計上しました。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建物付属設備	器具備品	合 計
生活店舗	0千円	7,050千円	20,388千円	27,439千円

(5) 回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

2) 棚卸資産評価の状況

(1) 棚卸資産評価

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△1,052千円
当期末 簿価切下げ額	4,652千円
相殺後の簿価切下げ額	3,600千円

6. 金融商品関係

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けている。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,406千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2) 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（2）に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	12,647,274	12,647,481	206
貸出金（※1）	6,887,802		
貸倒引当金	△ 18,665		
貸倒引当金控除後	6,869,136	7,116,136	246,999
経済事業未収金（※2）	1,575,854		
貸倒引当金	△ 5,964		
貸倒引当金控除後	1,569,890	1,569,890	0
資産計	21,086,302	21,333,507	247,206
貯金	15,005,062	15,006,355	1,292
借入金	3,686,230	3,693,746	7,516
経済事業未払金	1,687,310	1,687,310	-
負債計	20,378,603	20,387,411	8,809

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	724,585千円
合 計	724,585千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	12,647,274	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,534,326	617,801	569,441	508,584	460,846	3,140,186
経済事業未収金	1,687,310	-	-	-	-	-
合 計	15,868,910	617,801	569,441	508,584	460,846	3,140,186

(*1) 貸出金のうち、当座貸越148,890千円については「1年以内」に含めております。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	13,306,356	677,120	521,417	220,023	280,145	-
借入金	317,175	299,999	291,765	259,988	246,194	2,157,402
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	27,782
合 計	13,629,345	982,933	818,996	485,825	532,153	2,185,184

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払い年金費用	13,989 千円	
(1)退職給付費用	△ 15,942 千円	
(2)退職給付の支払額	6,151 千円	
(3)特定退職共済制度への拠出金	15,389 千円	
調整額合計	5,598 千円	(1)～(3)の合計
期末における前払年金費用	19,586 千円	期首+調整額

3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金の調整表

(1)退職給付費用	△ 264,106 千円	
(2)年金資産（確定給付企業年金制度）	194,359 千円	
(3)特定退職共済制度への拠出金	89,333 千円	
(4)未積立退職給付債務	19,586 千円	(1)～(3)の合計
(5)貸借対照表計上額純額	19,586 千円	
(6)前払年金費用	19,586 千円	

4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(1)勤務費用の額	19,542 千円
-----------	-----------

5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,047千円となっています。

8. 税効果会計関係

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,784 千円
減価償却超過額	126 千円
減損損失否認額	11,495 千円
未払事業税等	2,431 千円
その他	15,246 千円
繰延税金資産小計	32,081 千円
評価性引当額	△ 19,539 千円
繰延税金資産合計 (A)	12,541 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 5,471 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,417 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	7,124 千円

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.73%
事業分量配当金	△ 0.78%
住民税均等割等	0.11%
評価性引当額の増減	2.97%
そ の 他	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.64%

9. その他の注記

1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

リース債権	572,601	千円
リース債務	572,601	千円

◆R3年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購 買 品

売価還元法による原価法
(値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② 販 売 品

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定)

③ TMRセンター貯蔵品 (製品、原料)

総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

④ TMRセンター貯蔵品 (飼料、資材)

最終仕入原価法による原価額
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出)

⑤ その他の棚卸資産 (精液、育成センター等)

最終仕入原価法による原価額
(貸借対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定)

⑥ その他の棚卸資産 (生産品)

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算出)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜育成センター・TMRセンター・アクセス・牧場事業等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が4,592,291千円、購買事業費用が4,413,529千円減少しておりますが、事業収支には影響ありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 10,708千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,138千円
- ②その他の情報
- 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物 125,777千円、構 築 物 201,592千円、車両運搬具 32,400千円

機械装置 61,431千円、土 地 130千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイールローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

- 理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円
- 理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は32,173千円、危険債権額は-千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権は-千円、貸出条件緩和債権額は-千円です。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は32,173千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

- ① グループिंगの概要
- 事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。
- また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
株式会社農協観光	グループ会社への出資	外部出資	
生活店舗	屋根塗装	建 物	Aマートけねべつ店

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 新型コロナウイルス感染拡大により、旅行自粛が慣例化したため農協観光の収支が悪化しており、令和2年度決算においては、決算段階の純資産△2,913百万円となっている。このような状況を受けて農協観光では、令和3年度3月に経営再生計画を策定し、不動産売却・店舗統廃合等を実践してきたが、経営再生計画上、令和7年時点の純資産の回復が帳簿価格の50%を下回ることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,499千円)として特別損失に計上しました。

生活店舗では、平成19年度に業績不振から減損処理をしておりますが、令和3年度にて当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失(2,137千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
株式会社農協観光(外部出資)	- 千円	- 千円	1,499 千円	1,499 千円
生活店舗(建物)	- 千円	2,137 千円	- 千円	2,137 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

株式会社農協観光では、令和3年度3月に経営再生計画を策定し、不動産売却・店舗統廃合等を実践してきたが、経営再生計画上、令和7年時点の純資産の回復が帳簿価格の50%を下回ることから、帳簿価額備忘価格1円を残し全額減損しております。

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 3,600千円
当期末 簿価切下げ額	4,927千円
相殺後の簿価切下げ額	1,327千円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用について、事業間の内部取引も含め表示しております。

ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。借入金には、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,406千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	13,145,841	13,146,055	213
貸出金(*1)	6,741,610		
貸倒引当金(*2)	△ 18,234		
貸倒引当金控除後	6,723,376	6,968,757	245,274
経済事業未収金	1,601,903		
貸倒引当金(*3)	△ 6,108		
貸倒引当金控除後	1,595,794	1,595,794	
資産計	24,359,610	24,605,097	245,487
貯金	15,447,012	15,441,293	△ 5,719
借入金(*4)	3,525,575	3,549,876	24,301
その他負債(信用雑負債)	42,700	37,192	△ 5,508
経済事業未払金	1,794,954	1,794,954	
負債計	24,359,610	24,372,684	13,074

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金39,512千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金51,038千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 725,695千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,145,841		-	-	-	-
貸出金(*1,2,)	1,557,623	603,435	545,359	504,147	452,238	3,007,119
経済事業未収金	1,601,903	-	-	-	-	-
合 計	16,305,368	603,435	545,359	504,147	452,238	3,007,119

(*1) 貸出金のうち、当座貸越124,125千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,174千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	13,927,548	523,867	600,490	252,511	142,594	-
借入金	315,146	306,902	279,351	265,247	255,998	2,051,890
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	21,968
合 計	14,242,694	830,769	879,842	517,758	398,593	2,073,858

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	19,587 千円	
①退職給付費用	△ 16,174 千円	
②退職給付の支払額	1,330 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	4,313 千円	
調整額合計	△ 10,531 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	20,443 千円	期首+調整額

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金の調整表

①退職給付費用	△ 280,716 千円	
②年金資産(確定給付企業年金制度)	207,781 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	93,378 千円	
④未積立退職給付債務	20,443 千円	(1)～(3)の合計
⑤貸借対照表計上額純額	20,443 千円	
⑥期末における年金資産	20,443 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,174 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、41,346千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,968 千円
賞与引当金	108 千円
退職給付引当金	0 千円
減損損失否認額	18,912 千円
その他	17,958 千円
繰延税金資産小計	32,418 千円
評価性引当額	△ 21,709 千円
繰延税金資産合計 (A)	10,708 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,654 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	5,054 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76%
事業分量配当金	△8.27%
住民税均等割・事業税率差異等	0.1%
各種税額控除等	△0%
評価性引当額の増減	1.6%
そ の 他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.96%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	542,438千円
リース債務	542,438千円

●第73事業年度部門別損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで							(単位:千円)
区 分	合 計	信用事業	共済事業	農 業 関連事業	生活その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
①事業収益	8,237,726	157,987	62,805	7,288,034	609,632	119,267	
②事業費用	7,557,466	40,717	2,890	6,878,770	552,901	82,186	
③事業総利益(①－②)	680,259	117,269	59,914	409,263	56,731	37,080	
④事業管理費	525,033	67,058	30,197	274,415	68,287	85,074	
⑤うち減価償却費	32,268	2,933	721	20,749	4,786	3,077	
⑥うち共通管理費		33,107	14,189	122,972	28,378	37,837	△ 236,484
⑦うち減価償却費		1,684	721	6,255	1,443	1,924	△ 12,028
⑧事業利益(③－④)	155,226	50,210	29,717	134,848	△ 11,556	△ 47,993	
⑨事業外収益	70,965	3,990	1,710	54,283	6,420	4,560	
⑩うち共通分		3,990	1,710	14,821	3,420	4,560	△ 28,502
⑪事業外費用	57,226	1,823	781	50,975	1,562	2,083	
⑫うち共通分		1,823	781	6,771	1,562	2,083	△ 13,020
⑬経常利益 (⑧＋⑨－⑪)	168,964	52,377	30,646	138,155	△ 6,698	△ 45,517	
⑭特別利益	300				300		
⑮うち共通分							
⑯特別損失	27,439				27,439		
⑰うち共通分							
⑱税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	141,825	52,377	30,646	138,155	△ 33,837	△ 45,517	
⑲営農指導事業分 配賦額		13,655	6,827	25,034		45,517	
⑳営農指導事業分配布後 税引前当期利益 (⑱－⑲)	141,825	38,722	23,818	113,121	△ 33,837		

1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- ① 共通管理費等 …… 人頭割で配賦
② 営農指導事業 …… (均等割＋事業総利益割)の平均値(生活その他部門を除く)

2) 配 賦 割 合

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	14.00%	6.00%	52.00%	12.00%	16.00%	100.00%
営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100.00%

●第74事業年度部門別損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで							(単位:千円)
区 分	合 計	信用事業	共済事業	農 業 関連事業	生活その他事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
①事業収益	3,616,052	172,360	62,503	2,554,157	708,260	118,770	
②事業費用	2,977,485	60,586	3,615	2,127,350	651,960	133,973	
③事業総利益(①－②)	638,566	111,773	58,888	426,807	56,299	△ 15,202	
④事業管理費	519,334	56,871	42,574	273,197	62,976	83,714	
⑤うち減価償却費	27,909	2,066	642	17,302	2,821	5,076	
⑥うち共通管理費		27,263	20,447	118,140	27,263	34,079	△ 227,193
⑦うち減価償却費		857	642	3,714	857	1,071	△ 7,143
⑧事業利益(③－④)	119,232	54,902	16,313	153,609	△ 6,676	△ 98,916	
⑨事業外収益	70,501	3,256	2,442	57,382	3,348	4,070	
⑩うち共通分		3,256	2,442	14,112	3,256	4,070	△ 27,139
⑪事業外費用	52,370	1,476	1,107	46,465	1,476	1,845	
⑫うち共通分		1,476	1,107	6,396	1,476	1,845	△ 12,301
⑬経常利益 (⑧＋⑨－⑪)	137,363	56,682	17,649	164,526	△ 4,804	△ 96,690	
⑭特別利益	2			1			
⑮うち共通分				1			
⑯特別損失	3,646	179	134	789	2,317	224	
⑰うち共通分		179	134	779	179	224	△ 1,499
⑱税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	133,719	56,502	17,514	163,739	△ 7,121	△ 96,915	
⑲営農指導事業分 配賦額		29,074	14,537	53,303		96,915	
⑳営農指導事業分配布後 税引前当期利益 (⑱－⑲)	133,719	27,428	2,976	110,435	△ 7,121		

1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- ① 共通管理費等 …… 人頭割で配賦
② 営農指導事業 …… (均等割＋事業総利益割)の平均値(生活その他部門を除く)

2) 配 賦 割 合

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	12.00%	9.00%	52.00%	12.00%	15.00%	100.00%
営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100.00%

2022

Ⅲ. 信用事業



信用事業の考え方

◆貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っています

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付をおこなっており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸付先の適正な審査を実施しております。併せて、地域の皆様にも様々な用途の資金をご用意し生活や生産活動のため積極的に融資を行っています。

また、町など地方公共団体の活動に必要な資金の融資を行い、豊かなまちづくりにもとりくみ、今後も地域の皆様のお役に立つよう積極的に貸出業務の推進にとりくんで参りたいと考えております。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品リスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問ご照会については適切な対応に努めます。

◆JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

1)「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

3)「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「貯金保険制度」と同様な制度です。

◆信用事業の状況

●利益総括表

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
資 金 運 用 収 支	125,948	123,062	△ 2,886
役 務 取 引 等 収 支	3,002	1,310	△ 1,692
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 11,682	△ 12,580	△ 898
信 用 事 業 粗 利 益	117,269	111,773	△ 5,496
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.61	0.57	△ 0.04
事 業 粗 利 益	680,259	638,566	△ 41,693
事 業 粗 利 益 率	3.06	2.82	△ 0.24
事 業 純 益			
実 質 事 業 純 益			
コ ア 事 業 純 益			
コ ア 事 業 純 益			
(投資信託解約損益を除く)			

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

●資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	19,084,083	142,980	0.75	19,451,065	133,407	0.69
うち 預 金	12,227,397	65,513	0.54	12,590,054	56,769	0.45
うち 有 価 証 券			0.00			0.00
うち 貸 出 金	6,856,686	77,467	1.13	6,861,011	76,638	1.12
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 調 達 勘 定	18,595,514	19,306	0.10	18,834,451	16,903	0.09
うち 貯 金・定期積金	14,921,157	1,992	0.01	15,247,605	1,197	0.01
うち 借 入 金	3,674,357	17,314	0.47	3,586,846	15,706	0.44
総 資 金 利 ざ や			0.32			0.30

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2)経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

●受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 10,722	△ 9,573
うち貸出金	△ 4,552	△ 829
うち商品有価証券		
うち有価証券		
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預金	△ 6,270	△ 8,744
支払利息	△ 1,804	△ 2,403
うち貯金	△ 1,821	△ 795
うち譲渡性預金		
うち借入金	17	△ 1,608
差 引 き	△ 8,918	△ 7,170

注1)増減額は前年度対比です

●利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.76	0.61	△ 0.16
資 本 経 常 利 益 率	7.67	5.92	△ 1.74
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.48	0.46	△ 0.01
資 本 当 期 純 利 益 率	4.78	4.50	△ 0.29

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

◆貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
流動性貯金	8,866,177	(59.44)	9,339,227	(61.26)	473,050
定期性貯金	6,052,071	(40.56)	5,908,378	(38.74)	△ 143,693
その他の貯金					0
計	14,918,248	(100.00)	15,247,605	(100.00)	329,357
譲渡性貯金					0
合計	14,918,248	(100.00)	15,247,605	(100.00)	329,357

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

(定期貯金残高)

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
定期貯金	5,905,941	(100.00)	5,759,819	(100.00)	△ 146,122
うち固定自由金利定期	5,905,941	(100.00)	5,759,819	(100.00)	△ 146,122
うち変動自由金利定期		(0.00)		(0.00)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

(貯金者別貯金残高)

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
組合員貯金	12,090,813	(80.58)	12,450,655	(80.60)	359,842
組合員以外の貯金	2,914,248	(19.42)	2,996,357	(19.40)	82,109
うち地方公共団体	1,067,059	(7.11)	1,210,576	(7.84)	143,517
うちその他非営利法人	84,108	(0.56)	92,728	(0.60)	8,620
うちその他員外	1,763,081	(11.75)	1,693,053	(10.96)	△ 70,028
合計	15,005,062	100.00	15,447,012	100.00	441,950

注1) ()内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	592,285	663,394	71,109
証 書 貸 付	6,038,305	5,960,729	△ 77,576
当 座 貸 越	226,095	236,888	10,793
割 引 手 形			0
合 計	6,856,686	6,861,011	4,324

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出残高	6,761,439	6,648,149	△ 113,290
固定金利貸出構成比	98.98	99.20	0.22
変動金利貸出残高	69,746	53,948	△ 15,798
変動金利貸出構成比	1.02	0.80	△ 0.22
残 高 合 計	6,831,186	6,702,098	△ 129,088

(貸出先別貸出金残高)

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
組合員貸出	6,514,131	(95.36)	6,325,176	(94.38)	△ 188,955
組合員以外の貸出	317,055	(4.64)	376,922	(5.62)	59,867
うち地方公共団体	82,343	(1.21)	56,963	(0.85)	△ 25,380
うちその他非営利法人		(0.00)		(0.00)	0
うちその他員外	234,711	(3.44)	319,959	(4.77)	85,248
合 計	6,831,186	100.0	6,702,098	100.0	△ 129,089

注1) ()内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	10,083	8,620	△ 1,463
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	10,083	8,620	△ 1,463
農業信用基金協会保証	5,246,811	5,127,177	△ 119,634
そ の 他 保 証			0
計	5,246,811	5,127,177	△ 119,634
信 用	1,574,292	1,566,300	△ 7,992
合 計	6,831,186	6,702,098	△ 129,088

(債務保証の担保別内訳)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	83,384	61,740	△ 21,644
そ の 他 担 保 物			0
計	83,384	61,740	△ 21,644
信 用			0
合 計	83,384	61,740	△ 21,644

(貸出金の使途別内訳)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,488,710	5,248,975	△ 239,735
設 備 資 金 構 成 比	80.35	78.32	△ 2.03
運 転 資 金 残 高	1,342,476	1,453,122	110,646
運 転 資 金 構 成 比	19.65	21.68	2.03
残 高 合 計	6,831,186	6,702,098	△ 129,088

(業種別の貸出金残高)

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
農業	4,929,378	(72.16)	5,002,119	(74.64)	72,741
林業					0
水産業					0
製造業					0
鉱業					0
建設業	430	(0.01)	235	(0.00)	△ 195
電気・ガス・熱供給・水道業					0
運輸・通信業	34,666	(0.51)	68,583	(1.02)	33,917
卸売・小売・飲食店					0
金融・保険業					0
不動産業					0
サービス業	163,064	(2.39)	126,559	(1.89)	△ 36,505
地方公共団体	82,343	(1.21)	56,963	(0.85)	△ 25,380
その他	1,621,303	(23.73)	1,447,637	(21.60)	△ 173,666
合 計	6,831,186	100.00	6,702,098	99.99	△ 129,088

注1) ()内は構成比です

(貯貸率・貯証率)

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	45.53	43.39	△ 2.14
	期中平均	45.96	45.00	△ 0.96
貯 証 率	期 末			0.00
	期中平均			0.00

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(営農類型別貸出金残高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業			0
耕 作			0
野 菜 ・ 園 芸			0
果 樹 ・ 樹 園 農 業			0
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4,929,378	5,002,119	72,741
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業			0
農 業 関 連 団 体 計	79,422	70,990	△ 8,432
合 計	5,008,800	5,073,109	64,309

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(資金種類別貸出金)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,994,160	3,040,571	46,411
農 業 制 度 資 金	3,837,024	3,661,525	△ 175,499
農業近代化資金	61,420	60,430	△ 990
その他制度資金	3,775,604	3,601,094	△ 174,510
合 計	6,831,186	6,702,098	△ 129,088

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	1,963,854	2,780,977	817,123
そ の 他 制 度 資 金	20,284	16,951	△ 3,333
合 計	1,984,138	2,797,928	813,790

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆リスク管理債権

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヶ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	-	-	-

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

注3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

※ 条件緩和債権の金額については、行政庁の見解に基づき記載をしており、過年度の金額についても修正のうえ記載しております。

◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

令和2年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					-
危険債権					-
要管理債権					-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	6,952,287				-
合計	6,952,287	-	-	-	-
令和3年度	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32,173		32,173		32,173
危険債権					-
要管理債権					-
小計	32,173	-	32,173	-	32,173
正常債権	6,768,199	-	-	-	-
合計	6,800,373	-	-	-	-

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
国債			0
地方債			0
社債			0
株式			0
外国債権			0
その他の証券			0
合 計	0	0	0

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

(商品有価証券種類別平均残高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
商品国債			0
商品地方債			0
商品政府保証債			0
貸付商品債券			0
合 計	0	0	0

(有価証券残存期間別残高)

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和2年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和3年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

◆ 有価証券の時価情報

①有価証券の時価情報 (売買目的有価証券)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

(満期保有目的有価証券)

(単位:千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合	計	0	0	0	0	0	0

(その他有価証券)

(単位:千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						

②金銭の信託

(運用目的の金銭の信託)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれる評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれる評価差額
運用目的の金銭の信託				

(満期保有目的の金銭の信託)

(単位:千円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の債権										

注1 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他の金銭の信託)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③デリバティブ

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

令和2年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	24,819	24,796		24,819	-23	24,796
個別貸倒引当金						
合 計	24,820	24,796	0	24,819	-23	24,796

令和3年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	24,796	24,354		24,796	-442	24,354
個別貸倒引当金						
合 計	24,796	24,354	0	24,796	-442	24,354

◆貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	-	5,638

2022

IV. その他の事業



◆信用事業以外の事業の実績

①共済取扱実績等

(長期共済保有高)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	105,000	10,993,523	38,760	10,356,823
定期生命共済		17,000		15,000
養老生命共済	262,340	6,835,671	250,820	6,741,671
(うちこども共済)	(18,000)	(1,236,800)	(7,000)	(1,162,800)
医療共済		73,200		72,000
がん共済				
定期医療共済		1,500		1,500
介護共済		3,095		3,095
年金共済		1,080,000		1,000,000
建物更生共済	1,328,900	17,122,550	1,122,300	17,046,850
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合 計	1,696,240	36,126,540	1,411,880	35,236,941

注1 金額は、保障金額(がん共済はがん共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しております。

注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3 JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です)

注4 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保証がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

(短期共済新契約高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
火災共済	1,831,940	1,459,200
自動車共済	92,128	92,351
傷害共済	2,008,000	1,701,000
賠償責任共済		
自賠責共済	16,421	16,296
合 計	3,948,489	3,268,847

注1 金額は、保証金額を表示しております。

注2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

(医療系共済の入院共済金額、
介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額、年金共済の年金保有高)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
医療共済	2,843	2,739
がん共済	185	180
定期医療共済	20	20
合 計	3,048	2,939
介護共済	4,000	4,000
生活障害共済(一時金型)		
生活障害共済(定期年金型)		
特定重度疾病共済		2,000
合 計	4,000	6,000
年金開始前	34,234	31,676
年金開始後	33,121	32,551
合 計	67,355	64,227

注1 医療系共済の金額は、入院共済金額を表示しています。

注2 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

注3 年金共済金額は年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しています。

②購買事業

(単位:千円)

種 別		令和2年度		令和3年度	
		供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益
生産資材	飼 料	2,948,825	103,007	3,543,339	117,998
	肥 料	446,948	68,190	481,079	67,297
	農 薬	30,724	1,464	26,388	2,060
	農 機 具	599,485	4,974	323,532	3,487
	自 動 車	77,079	43	6,576	102
	石 油 類	447,274	66,300	550,716	62,473
	種 苗	64,454	2,163	64,977	2,048
	そ の 他 生 産 資 材	546,319	30,207	578,878	29,636
	合 計	5,161,111	276,351	5,575,486	285,104
生活物資	食料品	米	11,332	1,053	11,611
		生 鮮 食 品	33,705	4,256	29,897
		一 般 食 品	71,685	11,206	78,798
		小 計	116,722	16,516	120,306
	衣料品	衣 料 品	1,980	201	3,808
		日 用 雑 貨	11,504	1,434	7,102
		そ の 他	16,414	690	21,952
	合 計	146,621	18,842	153,169	19,933
総 合 計		5,307,732	295,193	5,728,656	305,038

③営農指導

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度
		金額	金額
収益	賦 課 金	59,138	60,135
	営 農 実 費 収 入	1,971	1,991
	営 農 雑 収 入	12,388	9,136
	特 別 賦 課 金		
	実 費 収 入	6,518	6,618
	指 導 受 入 補 助 金		
	受 託 指 導 収 入	39,249	40,879
	合 計	119,267	118,761
費用	指 導 事 業 費	390	374
	担 い 手 対 策 費	13,113	12,390
	営 農 雑 費	2,300	3,486
	組 織 広 報 費	6,944	7,947
	生 産 費 用	685	686
	貸倒引当金繰入営農	0	0
	基 盤 整 備 費	57,713	108,001
	基 盤 雑 費	1,040	1,076
合 計		82,186	133,963
差引利益		37,081	-15,202

③-2営農指導(TMRセンター) (単位:千円)

種別		令和2年度 金額	令和3年度 金額
収益	TMR飼料供給高	717,013	743,978
	雑収益	67,648	44,856
	合計	784,661	788,834
供給	TMR飼料製造費用	626,499	687,910
	粗飼料収穫費用	40,584	45,068
	草地維持管理費用	21,683	17,052
	事業管理費	92,677	35,683
	合計	781,445	785,714
差引利益		3,216	3,119

④販売事業 (単位:千円)

種別			令和2年度		令和3年度	
			販売額	手数料/粗利	販売額	手数料/粗利
受託品	生乳		8,778,821	67,910	9,017,292	71,054
	初生犢		780,551	21,953	800,652	24,212
	大中犢		275,145	5,885	242,448	6,287
	初妊牛		859,334	19,148	719,982	17,401
	経産牛		78,185	2,186	40,350	1,349
	経産肉用牛		316,680	12,155	265,528	15,448
合計			11,088,719	129,240	11,086,252	135,754
買取品	初生犢		73,549	3,202	38,388	1,276
	大中犢		174,866	6,898	151,397	9,287
	初妊牛		177,732	5,294	120,307	2,647
	経産牛		54,121	1,059	37,086	757
	経産肉用牛		47,169	2,480	38,776	2,766
	綿羊					
	合計		527,440	18,935	385,954	16,735
総合計			11,616,159	148,175	11,472,206	152,489

2022

V. 自己資本の充実の状況



◆自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

(単位:千円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	2,557,663		2,648,034	
うち、出資金の額	981,986		993,034	
うち、後配出資金の額				
うち、非累積的永久優先出資の額				
うち、優先出資申込証拠金の額				
うち、資本準備金の額				
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,650,427		1,714,780	
うち、利益準備金の額	539,586		564,427	
うち、積立金の額	1,110,841		1,025,536	
特別積立金	354,700		354,701	
目的積立金	631,939		670,834	
うち、当期末処分剰余金の額	124,200		124,817	
うち、外部流出予定額(▲)	40,000		45,000	
うち、処分未済持分の額(▲)	▲ 29,750		▲ 14,780	
うち、自己優先出資申込証拠金の額				
うち、自己優先出資の額(▲)				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,796		24,354	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	24,796		34,354	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、負債性資本調達手段の額				
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,587,459		2,672,388	

＜コア資本に係る調整項目＞				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		772		726
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		772		726
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額		19,586		20,442
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
その他コア資本調整項目不算入額（▲）				
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	20,359		21,168
＜自己資本＞				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	2,567,100		2,651,220
＜リスク・アセット＞				
信用リスク・アセットの額の合計額		9,513,832		9,700,296
うち、資産（オン・バランス項目）		9,430,447		9,638,556
うち、オフバランス取引等項目		83,384		61,740
うち、CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（▲）				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に係る額				
うち、前払年金費用に係る額				
うち、自己保有普通出資等に係る額				
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額				
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額				
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		867,309		1,077,505
リスク・アセットの額の合計額	（ニ）	10,381,141		10,777,802
＜自己資本比率＞				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		24.72%		24.59%

注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	111			80		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	82			56		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,652	2,530	101	13,103	2,620	104
法人等向け	499	499	20	467	465	18
中小企業等向け及び個人向け	330	247	10	311	220	8
抵当権付住宅ローン	65	23	1	57	20	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保障付	5,261	526	21	5,174	509	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付						
共済約款貸付						
出資等	223	223	9	222	222	9
(内出資等のエクスポージャー)	223	223	9	222	222	9
(内重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	4,665	5,416	217	4,831	5,582	223
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	500	1,251	50	500	1,251	50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,165	4,165	167	4,614	4,611	184
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの金額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	23,894	9,468	379	24,369	9,700	388
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	86	3	86	3		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	10	0	10	0		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

●信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。

●信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	期中減少額		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	期中減少額		三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,364	1,364			1,339	1,339		
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業	27	27			23	23		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業	34	34			68	68		
	金融・保険業	12,648				13,101			
	卸売・小売・飲食・サービス業								
個人	日本国政府・地方公共団体	82	82			57	57		
	上記以外	871	147			586	85		
	個人	5,197	5,197			5,101	5,101		
	その他	3,751				4,091	48		
	業種別残高計	23,978	6,853			24,369	6,723		
	1年以下	13,421	773			13,945	855		
	1年超3年以下	346	346			274	274		
	3年超5年以下	483	483			444	444		
	5年超7年以下	547	547			468	468		
	7年超10年以下	693	693			875	875		
	10年超	3,858	3,858			3,648	3,648		
	期間の定めないもの	4,626	148			659	659		
	残存期間別残高計	23,978	6,853	0	0	20,313	7,223		
	信用リスク期末残高	23,978	6,853	0	0	24,369	6,723		
	信用リスク平均残高	19,068	6,856	0	0	19,430	6,861		

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	24	24		24	0	24	24	24		24	0	24
個別貸倒引当金												
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	その他											
個人												

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

●貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
個 人			
合 計		0	0

●信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	193	137
	リスク・ウエイト10%	5,261	5,174
	リスク・ウエイト20%	12,653	13,105
	リスク・ウエイト35%	65	57
	リスク・ウエイト50%		
	リスク・ウエイト75%	330	311
	リスク・ウエイト100%	4,972	5,082
	リスク・ウエイト150%		
	リスク・ウエイト200%		
	リスク・ウエイト250%	500	500
その他		20	21
リスク・ウエイト1250%			
自己資本控除額			
合 計		23,998	24,390

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け				
我が国の政府関係 機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び 個人向け	0		0	
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事業 向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	1			
合 計	1		0	

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場				
合計				

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

● 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	75,963	73,835	9,392	
2	下方パラレルシフト	△ 33,557	△ 24,398	269	
3	スティープ化	57,859	60,083		
4	フラット化	△ 6,547	835		
5	短期金利上昇	22,766	19,274		
6	短期金利低下	△ 721	△ 3,856		
7	最大値	75,963	73,835	9,392	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,651,220		2,567,100	

2022

VI. 役員等の報酬体系



役員等の報酬体系

◆役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	21,799	

(注1)対象役員は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の報酬等を含めております。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3)令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

(2)報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と10月と12月と3月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

(注1)対象職員等に該当する者は、いませんでした。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

◆そ の 他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

2022

VII. 財務諸表の正確性等に係る 確認



確 認 書

- 1 私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 1) 財務諸表の作成にあたって、業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - 3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4年 5月31日

計 根 別 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長

北 村 篤 

2022

VIII. 開示の基準



ディスクロージャー誌の記載項目について

R4

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	開示項目
●概況及び組織に関する事項 ○業務の運営の組織 ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 ○事務所の名称及び所在地 ○特定信用事業代理業者に関する事項	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値
●主要な業務の内容 ○主要な業務の内容	◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値
●主要な業務に関する事項 ○直近の事業年度における事業の概況 ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 ○直近の2事業年度における事業の状況 ◇主要な業務の状況を示す指標 ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値
	●業務の運営に関する事項 ○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
	●組合の直近の2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)＞

開示項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項 ○ 定性的開示事項 ・自己資本調達手段の概要 ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○ 定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 ・金利リスクに関する事項



計根別農業協同組合

本所	TEL 78-2111(代)	/FAX 78-2556
販売課		/FAX 78-2282
人工授精	TEL 78-2231	
購買部 事務所	TEL 78-2811	/FAX 78-2045
◆ふあーまっく	TEL 78-2120	
◆Aコープけねべつ店	TEL 78-2110	/FAX 78-2146
◆ホクレン計根別給油所	TEL 78-2546	/FAX 78-2965
◆TMR センター	TEL 78-2234	/FAX 78-2235
◆家畜育成センター	TEL 78-2675	/FAX 78-2425

2022年要覧・計根別農業協同組合

印刷・発行 令和4年7月

JAけねべつ